

平成 29 年度（2017 年度）
人権についての吹田市市民意識調査
報告書

平成 30 年（2018 年）3 月

吹 田 市

目 次

I. 調査の概要

1. 調査目的.....	1
2. 調査内容.....	1
3. 報告書の見方.....	2

II. 集計・分析

【回答者の属性】

1. 性別	4
2. 年齢	4
3. 市内居住歴	5
4. 職業等	5

【人権問題に対する関心】

問1 人権問題にどの程度関心がありますか。.....	6
----------------------------	---

【人権に対する考え方】

問2 人権に対する考え方について.....	8
問3 女性に対する考え方について.....	26
問4 子どもに対する考え方について.....	34
問5 高齢者に対する考え方について.....	44
問6 障がい者に対する考え方について.....	52
問7 同和問題に対する考え方について.....	60
問8 外国人に対する考え方について.....	68
問9 性的マイノリティに対する考え方について.....	76

【あなた自身の人権侵害】

問10 「人権」を身近に感じていますか。.....	87
問11 今までに、自分の人権が侵害されたことがありますか。.....	87
問11-1 それは、どのような人権侵害でしたか。.....	88

問 11-2	人権が侵害されたとき、あなたはどうしましたか。	89
問 12	今後もし、あなたの人権が侵害された場合、どのような対応をしようと思 いますか。	90
問 13	今までに、あなたは他人の人権を侵害したことがあると思いますか。 .	92
問 13-1	他人の人権を侵害したのは、どのような内容でしたか。	93

【人権に関する啓発活動】

問 14	あなたが人権について学んだのは、どのような場面ですか。	94
問 14-1	そのとき、学んだ人権課題はどのような内容ですか。	95
問 15	今後学んでみたい人権に関するテーマはどのような内容ですか。	96
問 16	人権啓発を今後どのように進めていけばよいと思われませんか。	97
問 17	人権啓発を進める上で、どのような方法が効果的と思われませんか。 . . .	98
問 18	人権啓発のための取り組みについて、市に対して望むことはありますか。	99
問 19	あなたは、次にあげる条約や法律をはじめ、人権に関わる言葉をどの程 度ご存知ですか。	100

【回答者のご意見】	103
------------------	-----------	-----

Ⅲ. 資料編

調査票	105
---------------	-----

I 調査の概要

1. 調査目的

吹田市の今後の人権啓発を推進していくための基礎資料として活用することを目的として、市民の皆様の人権に関する意識について把握するために実施しました。

2. 調査内容

調査対象：吹田市在住の16歳以上85歳未満の市民（平成29年（2017年）6月末日現在）

実施期間：平成29年（2017年）7月27日～平成29年（2017年）8月10日

調査方法：郵送による配付回収

調査項目：回答者の属性、人権問題に対する関心、人権に対する考え方、あなた自身の人権侵害、人権に関する啓発活動、回答者のご意見

抽出方法：無作為抽出法

今回調査の有効回答数は1033人、有効回収率52.9%でした。

表

	件数	比率	備考
A 調査票発送数	2000	—	
B 調査不能(補充)	13	0.7%	※調査不能(補充)率=B/A×100
【尋ね当たらず】	13	—	当該数を補充
C 調査不能(非補充)	47	2.4%	※調査不能(非補充)率=C/A×100
D 調査票到達数 (調査対象者数)	1953	97.7%	D=A-C
E 有効回収数	1033	52.9%	※有効回収率=E/D×100
F 未回収数	920	47.1%	F=D-E

信頼区間

本調査では、標本調査(無作為抽出)であることから、標本誤差が生じることがある。結果の誤差は、次式で統計学的に得られます。

$$\text{標本誤差} = \pm 1.96 \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{P(100-P)}{n}}$$

N=302,781人

《母集団=吹田市の16~85歳未満人口》

n=1033《有効回答者数》

P=回答の比率(%)

今回調査の標本誤差は、以下のとおりです。

表 今回調査の標本誤差

回答の比率	90%	80%	70%	60%	50%
	10%	20%	30%	40%	
誤差	±1.83	±2.44	±2.79	±2.98	±3.04

(表の計算式の信頼度は95%である)

※表の見方：ある設問で全体の回答率が「80%」であった場合、80%を中心に±2.44の範囲（77.56%～82.44%）にあると推定してよいが、その推定は95%の確率で正しい。

3. 報告書の見方

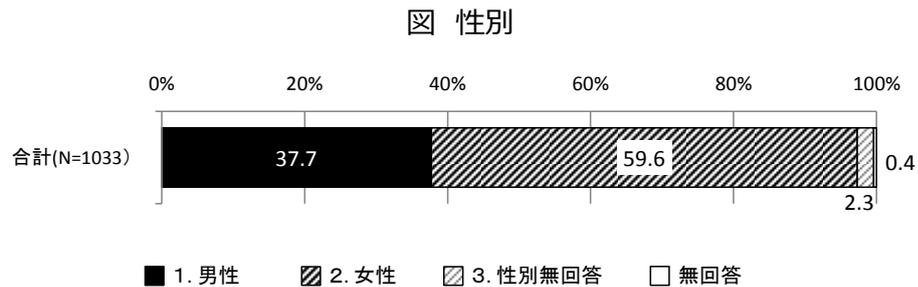
- (1) 図中の「合計」は無回答（回答なし）を含みます。各設問のクロス集計では、設問の無回答（回答なし）は除外しています。
- (2) 図及び表の“N”は各設問における母数を表しています。クロス集計の場合は、クロス集計の基準となる回答項目の母数です。
- (3) 比率はすべて、各項目の無回答を含む合計数（集計対象を限定する場合はその該当対象数）に対する百分比（%）で表しています。複数回答の設問では、百分比（%）の合計は100%を超えます。
- (4) 百分比（%）は、原則として小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示しています。そのため、四捨五入の結果、個々の比率の合計が100%と一致しないことがあります。また、原則としてグラフ中の0%は表示していません。
- (5) 「そう思う」と「どちらかと言えばそう思う」の合計は『思う』、「どちらかと言えばそう思わない」と「そう思わない」の合計は『思わない』、「非常に身近に感じる」と「身近に感じる」の合計は『身近である』、「あまり身近に感じない」と「全く身近に感じない」の合計は『身近でない』と表記しています。
- (6) 性別のグラフ中における「性別無回答」は、性別の設問で「無回答」と回答した人です。

Ⅱ 集計・分析

【回答者の属性】

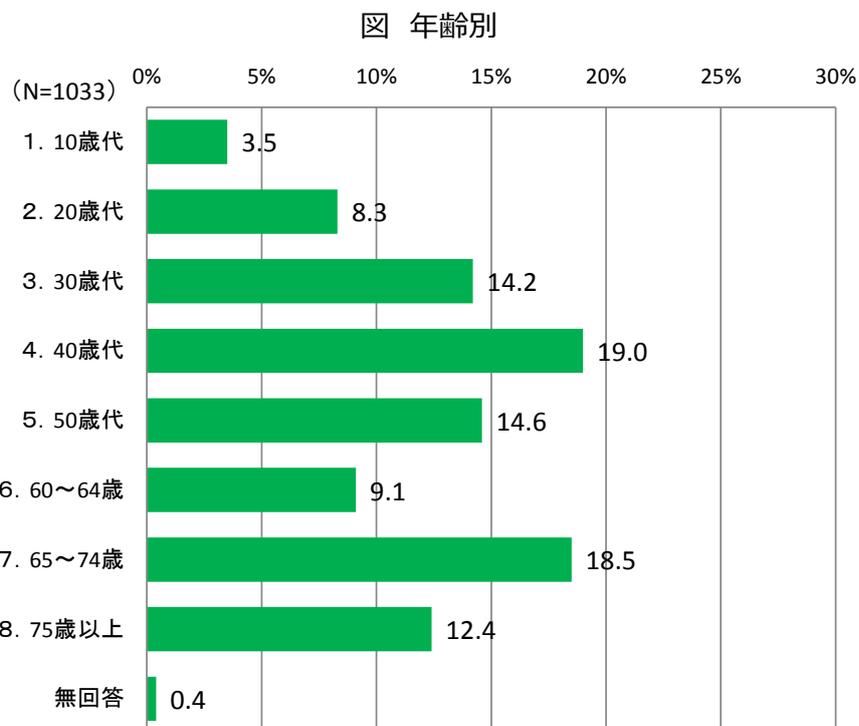
1 性別

「男性」37.7%、「女性」59.6%、「性別無回答」2.3%です。無回答は0.4%です。



2 年齢

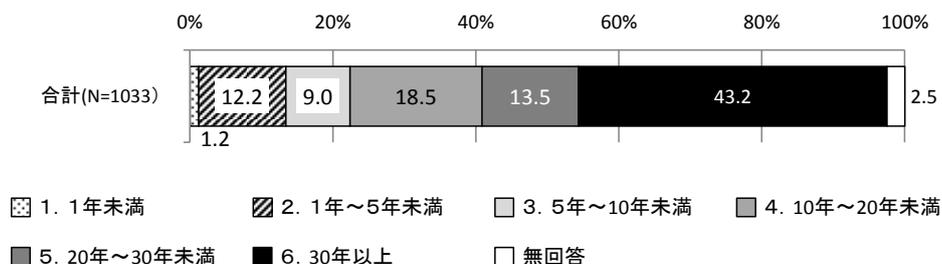
「40歳代」19.0%、「65～74歳」18.5%、「50歳代」14.6%、「30歳代」14.2%です。



3 市内居住歴

市内居住歴は、「30年以上」43.2%が最も高く、「5年～30年未満」は41.0%、「5年未満」は13.4%です。

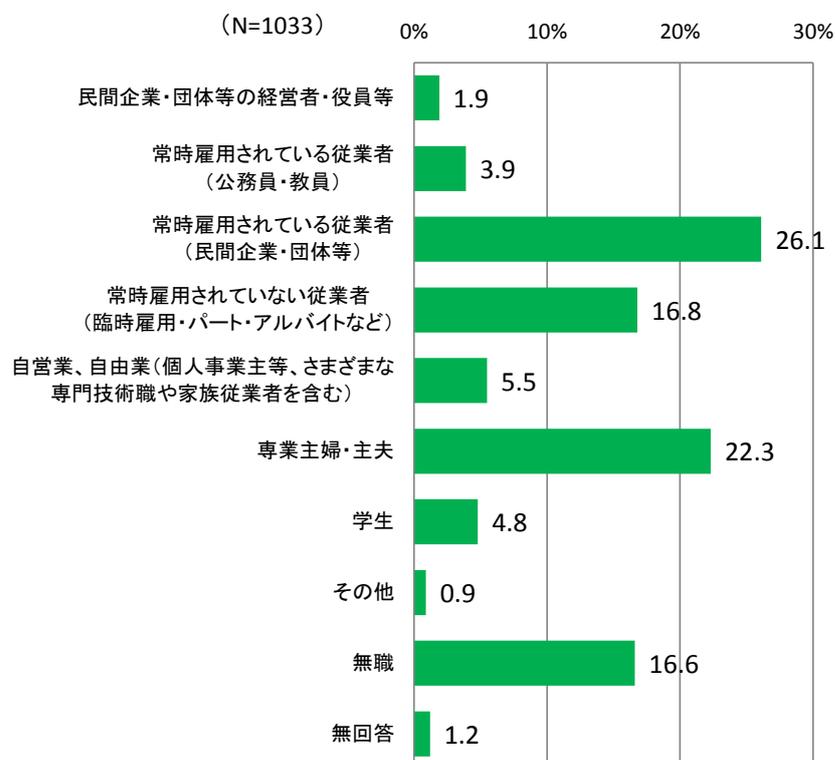
図 市内居住歴別



4 職業等

「常時雇用されている従業者（民間企業・団体等）」26.1%が最も高く、次いで「専業主婦・主夫」22.3%、「常時雇用されていない従業者（臨時雇用・パート・アルバイトなど）」16.8%、「無職」16.6%です。

図 職業別

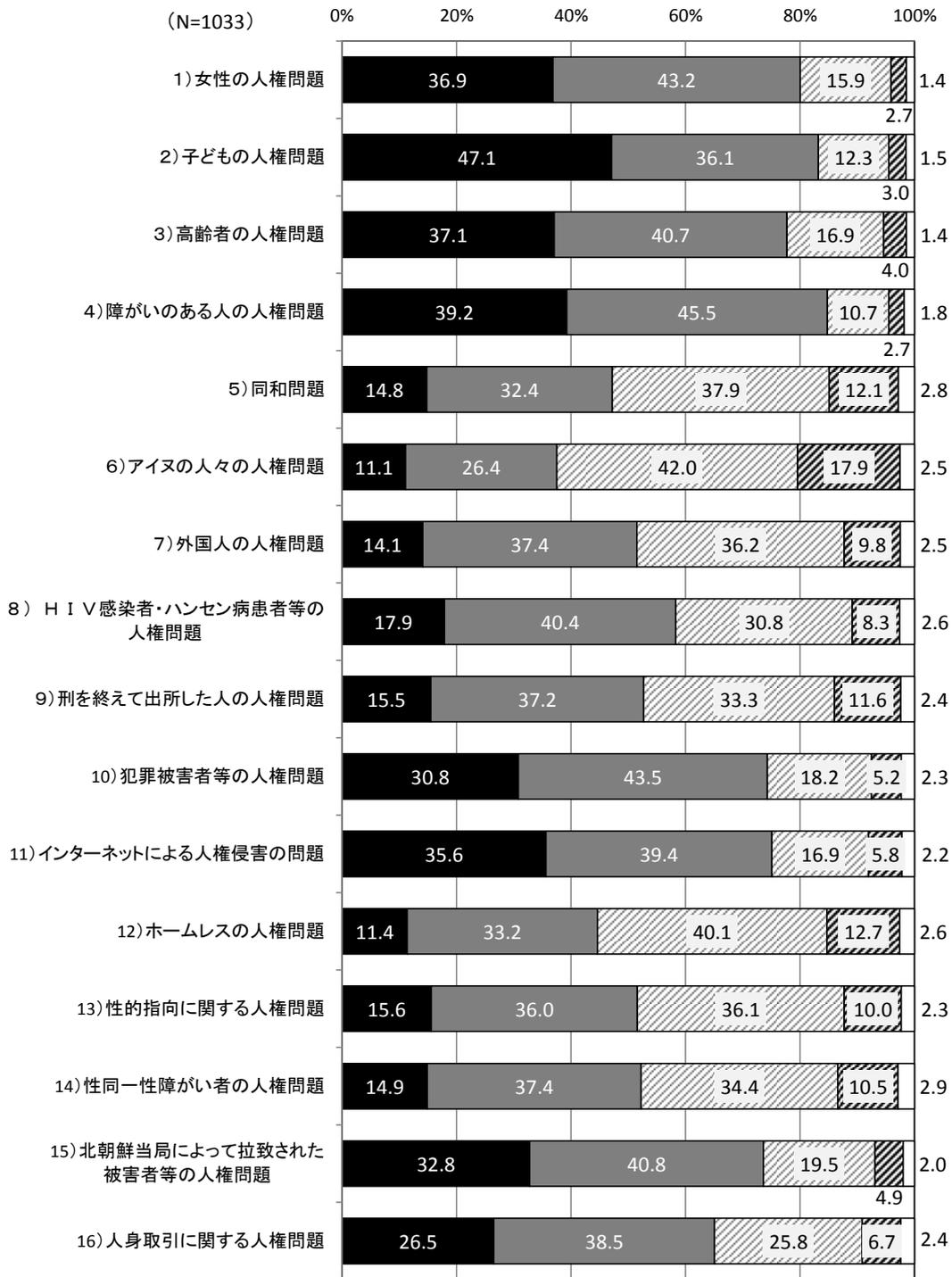


【人権問題に対する関心】

問1 人権問題にどの程度関心がありますか。

「関心がある」と「少し関心がある」と回答した人の割合でみると、最も割合の高い人権問題は、「障がいのある人」(84.7%)で、次いで「子ども」(83.2%)、「女性」(80.1%)、「高齢者」(77.8%)と続きます。さらに近年注目されるようになった「インターネットによる人権問題」(75.0%)や、「犯罪被害者の人権問題」(74.3%)、「北朝鮮当局によって拉致された被害者等の人権問題」(73.6%)にも高い関心が寄せられています。

図 問 1 人権問題にどの程度関心がありますか。



■ 1. 関心がある ■ 2. 少し関心がある ▨ 4. あまり関心がない ▩ 5. 関心がない □ 無回答

【人権に対する考え方】

問2 人権に対する考え方について

1) 『女性に対する性犯罪は、女性の側にも問題があると思う。』について

全体でみると、「そう思う」と「どちらかと言えばそう思う」を合わせた『思う』は30.6%で、「そう思わない」と「どちらかと言えばそう思わない」を合わせた『思わない』は67.7%です。

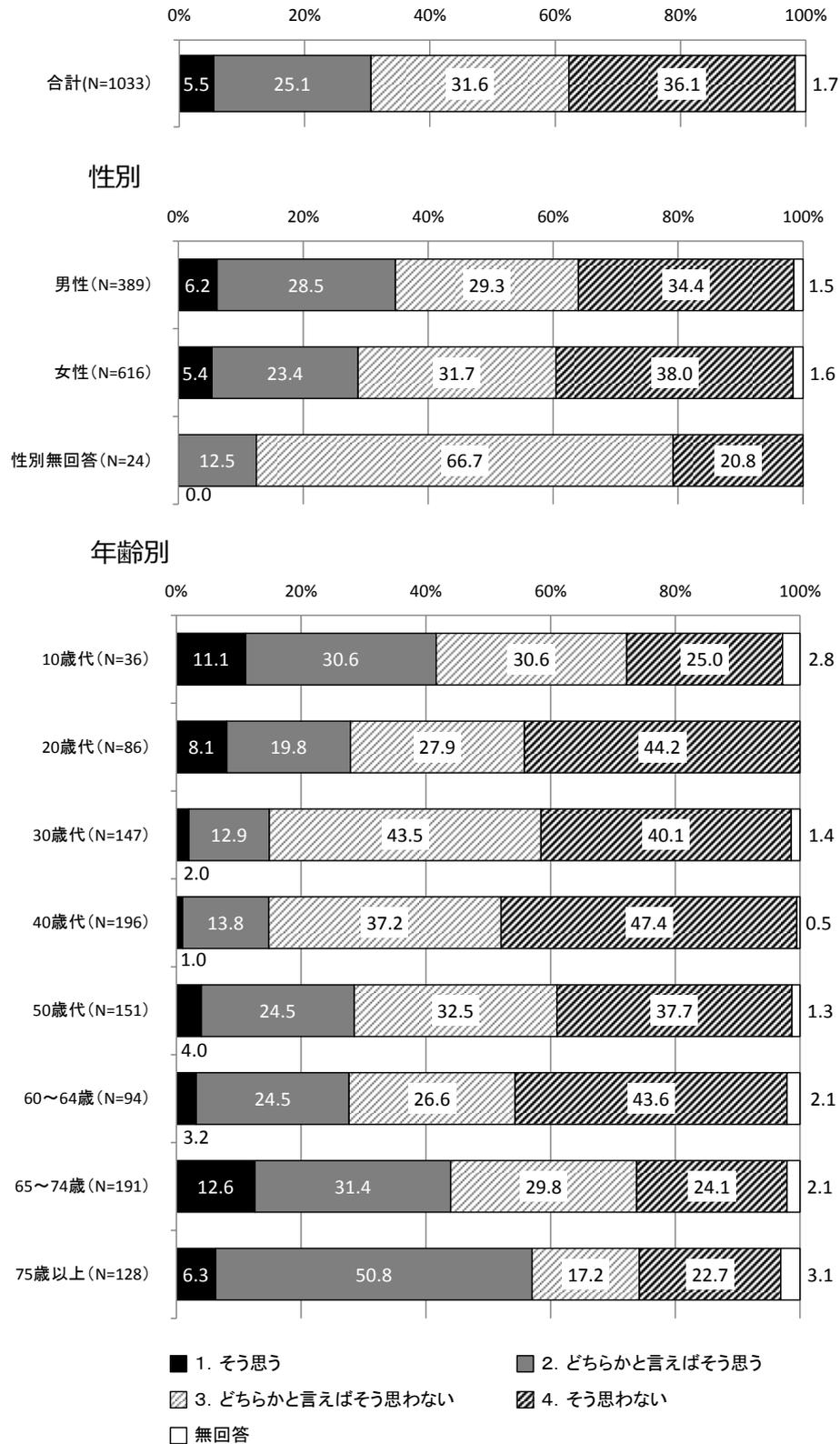
性別でみると、「そう思う」では男性は6.2%、女性は5.4%で男性の方が0.8ポイント高く、「どちらかと言えばそう思う」では男性は28.5%、女性は23.4%で男性の方が5.1ポイント高くなっています。「そう思う」と「どちらかと言えばそう思う」を合わせた割合（『思う』）でみると、男性は34.7%、女性は28.8%で、男性が5.9ポイント高く、また、性別で「無回答」を選んだ人は、『思う』は12.5%と低い数値になっています。

年齢別でみると、『思う』は30歳代が14.9%、40歳代が14.8%で最も低く、年齢が高くなるに従って高くなり、75歳以上では57.1%になります。また、10歳代41.7%と若年層でも高くなっています。

10歳代の若年層や65歳以上の高齢層では、「女性に対する性犯罪に対して、女性の側にも問題がある」という意識が、他の年代に比べて高い状況です。

女性に対する性犯罪は、文字通り「女性の人格」を無視した行為であり、問題の有無に関わらず許されるものではありません。

図 問 2 1) 『女性に対する性犯罪は、女性の側にも問題があると思う。』について



2) 『インターネット上は、誰もが自由に書き込める場なので、どのような書き込みを行っても問題は無い。』について

全体でみると、『思わない』は93.8%となっています。

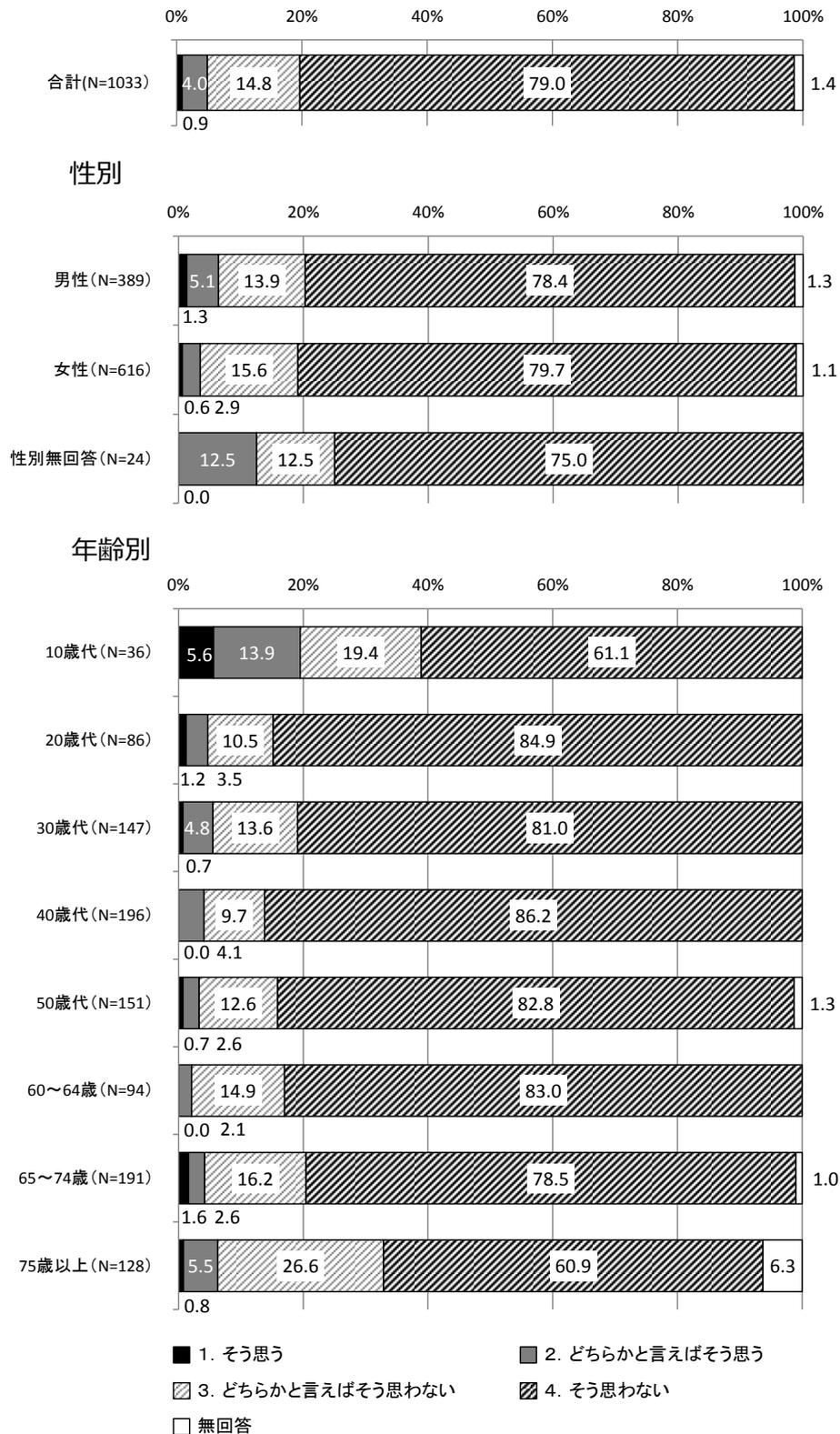
性別でみると、男女に大きな差はありません。

年齢別でみると、10歳代の若年層は『思う』が19.5%で、他の年齢層と比べて高くなっています。

誰もが気軽に書き込めるインターネット上ですが、他人を誹謗中傷したり、他人のプライバシーを勝手に書き込むなど、他人の人権を侵害し、無視するような行為は許されません。

特に若年層に対する丁寧な教育と啓発に取り組む必要があります。

図 問2 2) 『インターネット上は、誰もが自由に書き込める場なので、どのような書き込みを行っても問題はない。』について



3) 『友人と撮った写真を、自分たち以外の人の顔も写っていたが、そのままインターネット上にアップしてもよい。』について

全体でみると、『思わない』は93.6%となっています。

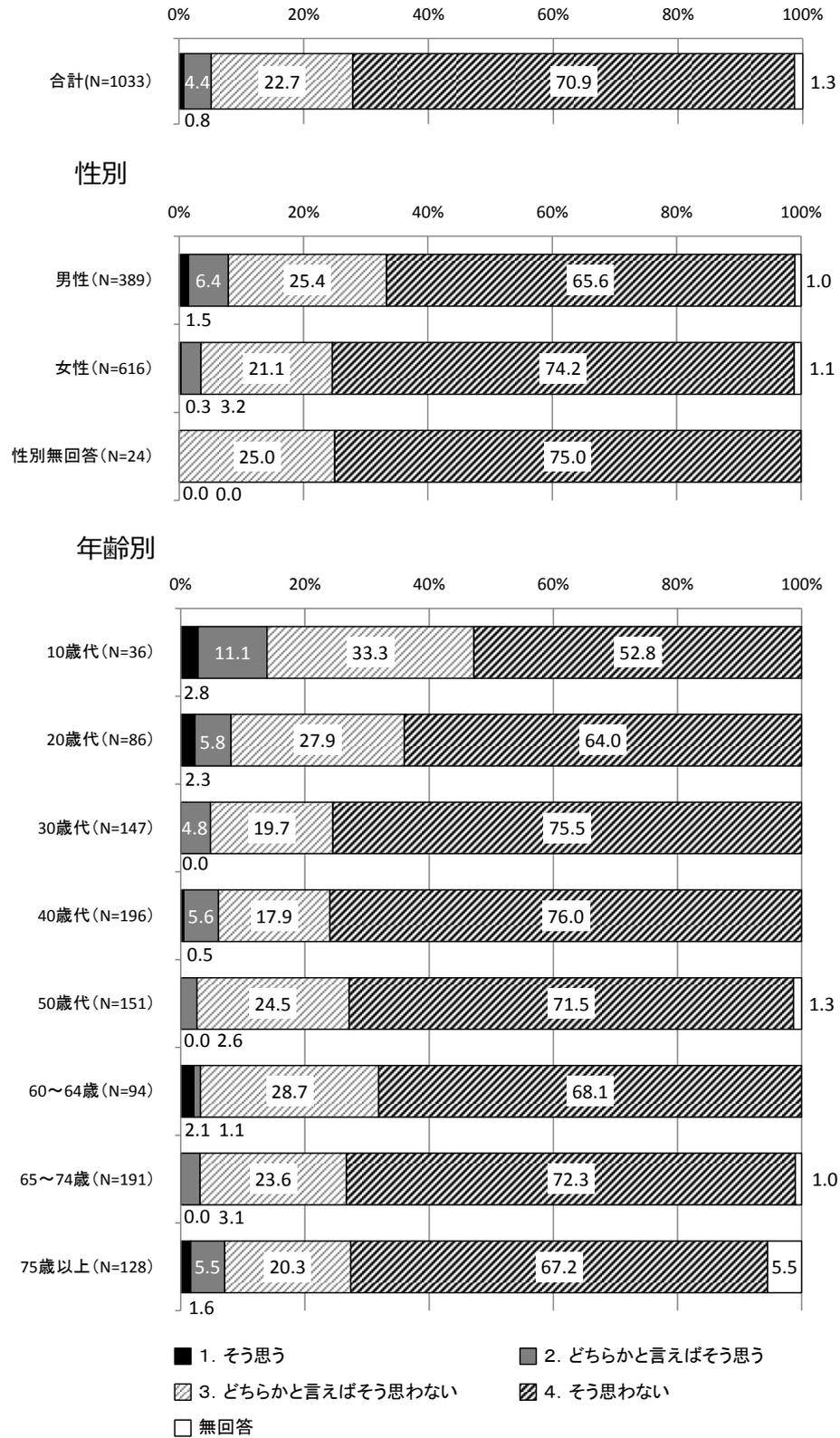
性別で見ると、男女に大きな差はありません。

年齢別でみると、10歳代については『思う』が13.9%と他の年齢層より高い数値を示しています。

2)の「インターネット上への書き込み」と同様、「自分以外の人も写っている写真をインターネット上に掲載すること」に慎重にすべきであるとの意識の高さが見られます。

個人が特定される写真やプライバシーなどの情報を、インターネット上をはじめ、誰もが知ることのできる公の場面において本人に無断で公開することは認められません。

図 問2 3) 『友人と撮った写真を、自分たち以外の人顔も写っていたが、そのままインターネット上にアップしてもよい。』について



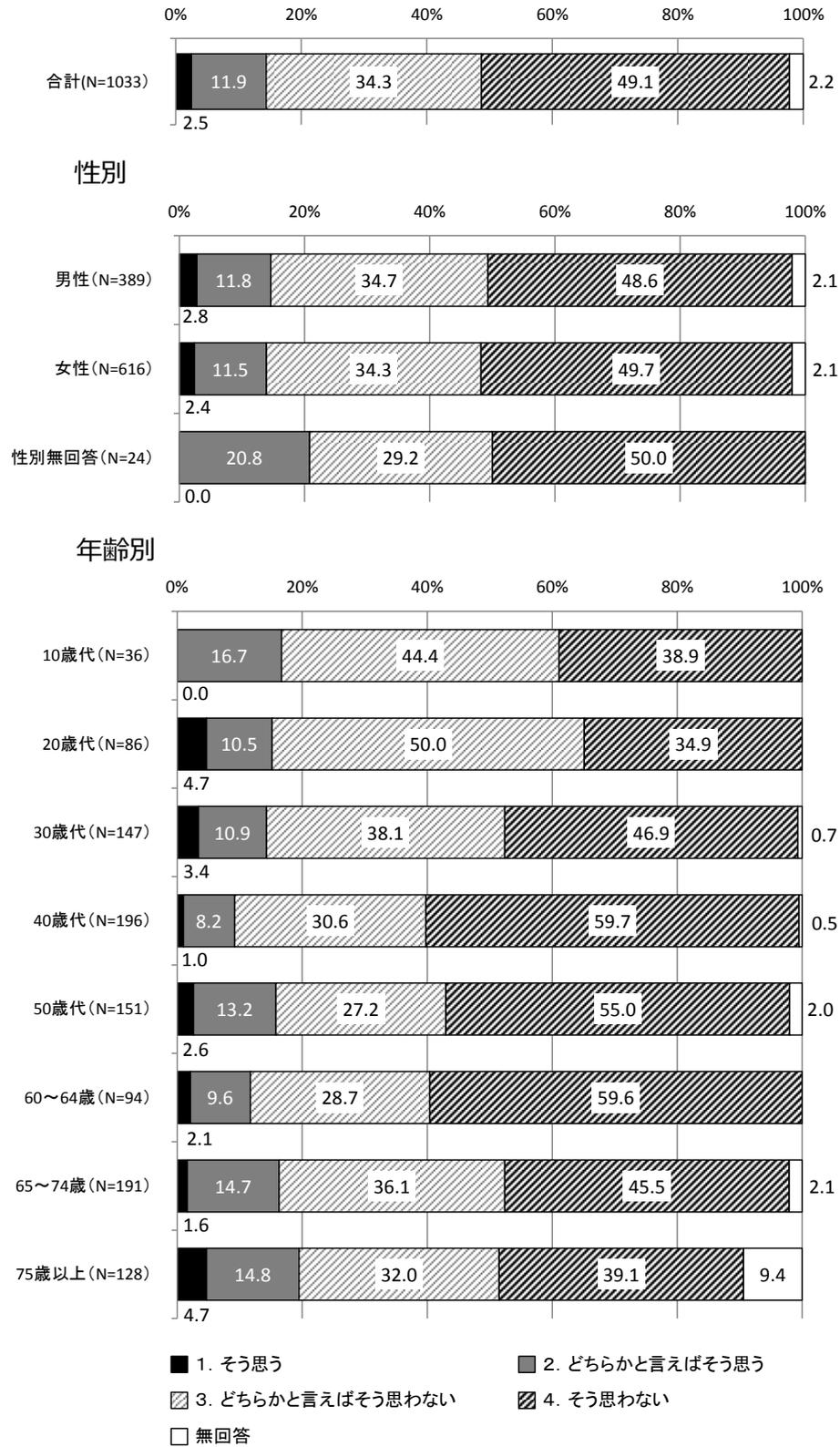
4) 『ハンセン病回復者に対して、ホテルなどが宿泊を拒否するのはやむを得ない。』について

全体で見ると、『思わない』（宿泊拒否はいけない）とする意見は 83.4%で、性別、年齢別でも大きな差はみられません。

ハンセン病は、らい菌の感染によっておこる感染症ですが、らい菌の病原性は弱く、仮に感染しても、そのなかから発病する人はさらに少なくなります。主に末梢神経と皮膚がおかされる病気ですが、治療することにより障がいを残すことなく治るようになりました。確実な治療法がなかった時代においてさえも、ハンセン病が原因で死亡することはほとんどありませんでした。このように、ハンセン病は感染症の一つですが、隔離を必要としない病気です。（出典：大阪府HP ハンセン病を正しく理解するためにかみ砕いた）

今後も引き続き、ハンセン病回復者等に関する人権問題について、正しい知識と理解に向けた教育や啓発を進めていく必要があります。

図 問 2 4) 『ハンセン病回復者に対して、ホテルなどが宿泊を拒否するのはやむを得ない。』
について



5) 「刑を終えて出所した人に対して、本人のことをよく知らないものの、雇用や関わりを控えることはやむを得ない。」について

全体でみると、『思う』は 50.9%、『思わない』は 47.3%と、ほぼ同じ割合です。

性別でみても、男女に大きな差はみられません。

年齢別でみると、20歳代から50歳代では『思う』が50%を超え、他の年齢層よりも高くなっています。

やむを得ないという理由は様々あると思われませんが、刑を終えて出所した人たちの社会復帰にあたって、まだまだ課題があることが見受けられます。

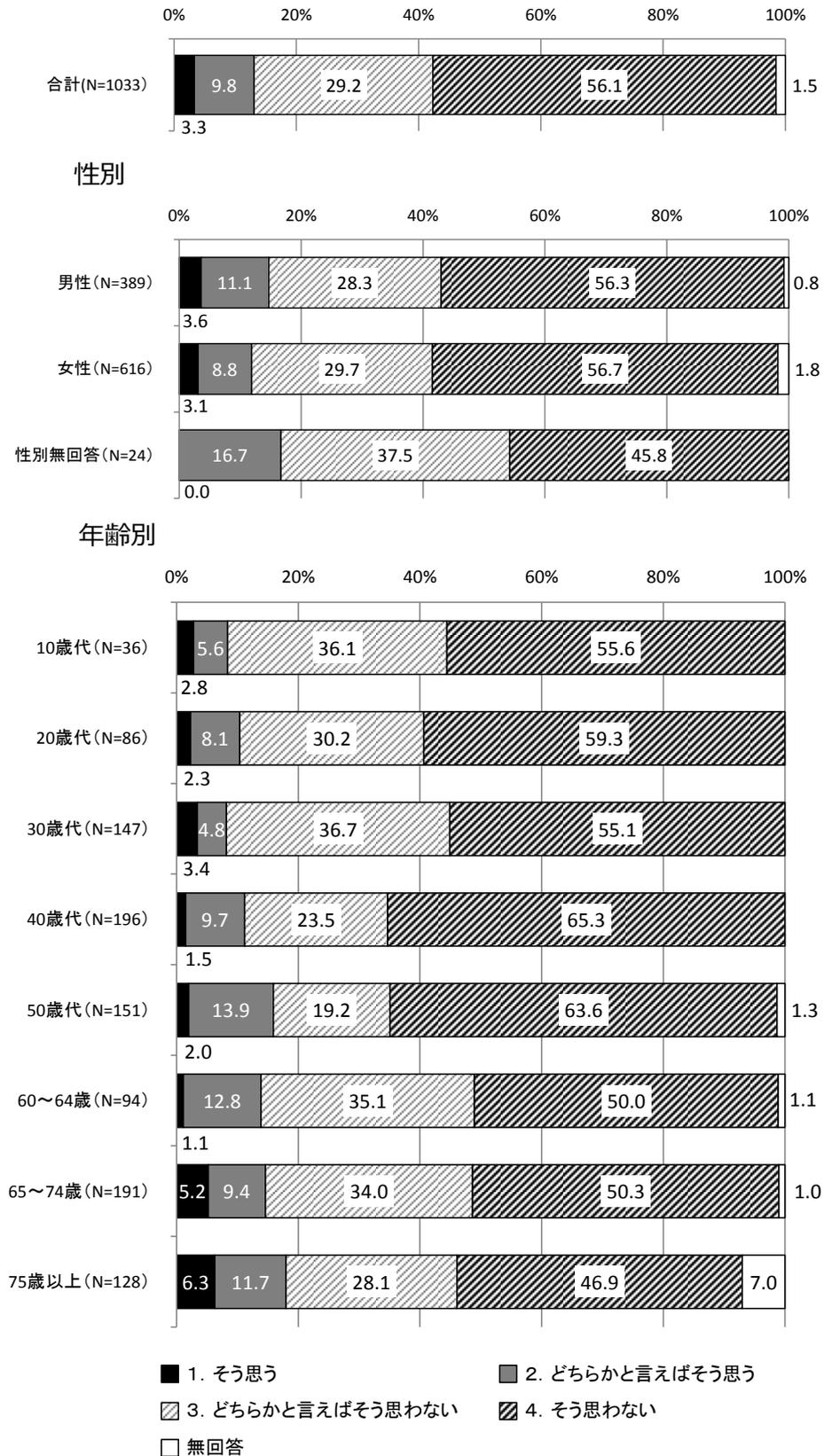
6) 「犯罪被害者やその家族の氏名や住所を、本人の了解なしに報道や公表をすることは、国民の知る権利から考えるとやむを得ない。」について

全体でみると、『思わない』は85.3%となっています。

性別でみると、男女に大きな差はなく、年齢別でも、大きな差はありません。

国民の知る権利より個人のプライバシー保護を重視する意識が表れています。

図 問2 6) 「犯罪被害者やその家族の氏名や住所を、本人の了解なしに報道や公表をすることは、国民の知る権利から考えるとやむを得ない。」について



7) 「ホームレス（野宿生活をやむなくしている）状態にあるのは、本人の責任が大きい。」
について

全体でみると、『思う』は 63.2%となっていますが、『思わない』も 35.4%あります。

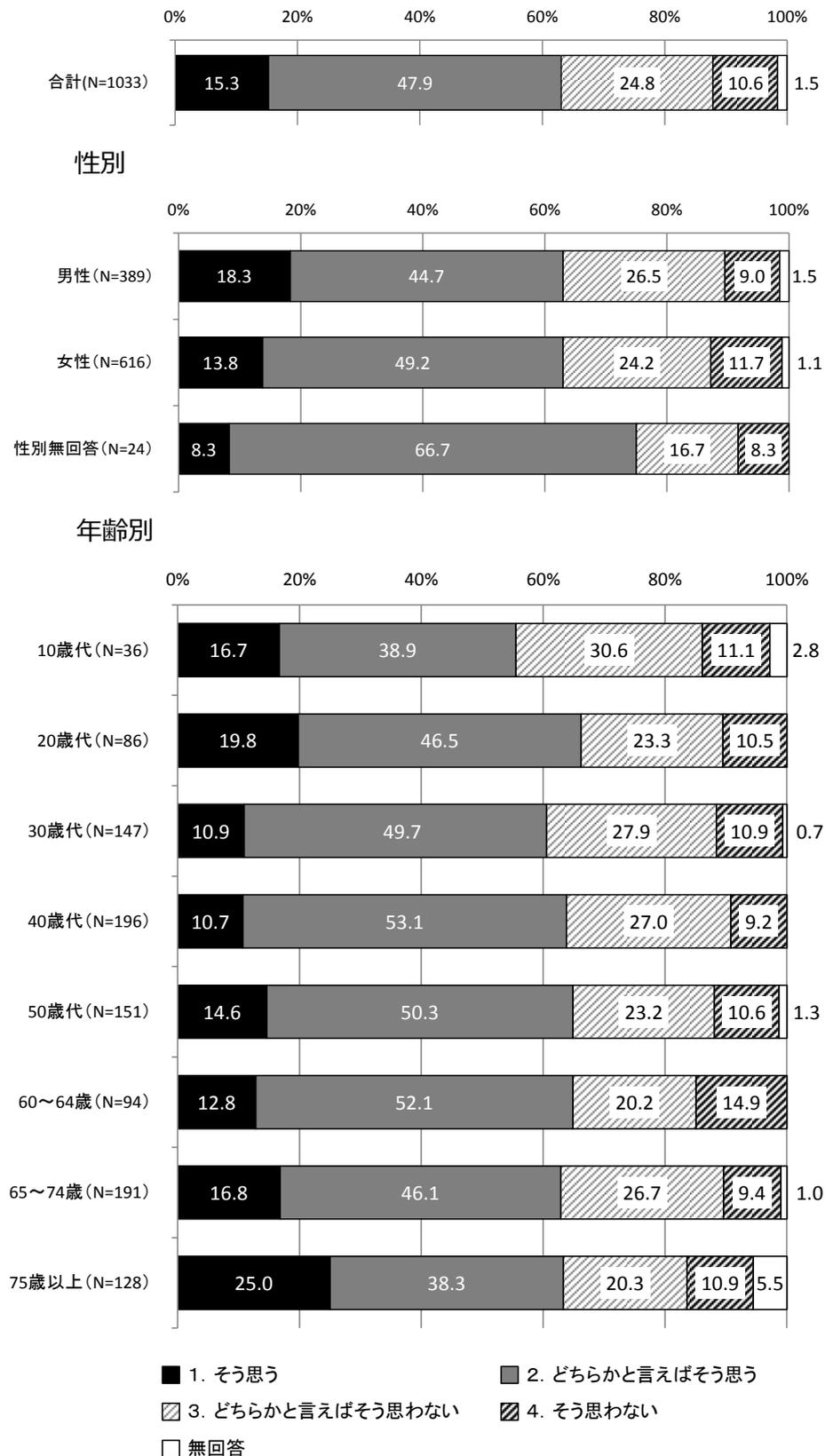
性別でみると、男女に大きな差はなく、年齢別でも、大きな差はありません。

平成 15 年（2003 年）7 月に「ホームレスの自立支援等に関する特別措置法」に基づく国の基本方針が定められ、国や地方公共団体の責務として、自立の意思のあるホームレスに対して、安定した住居と就労機会の確保や生活相談の実施等、自立につながる総合的な施策を実施する方針が示されました。

吹田市では自立相談支援事業及び一時生活支援事業を実施し、ホームレスの早期自立に繋げる取り組みを進めています。

ホームレスの人権は人の尊厳に関わる問題であり、誰もが無関心のままで済まされることではありません。（出典：大阪府HP ホームレスの人権問題から一部抜粋）

図 問2 7)「ホームレス(野宿生活をやむなくしている)状態にあるのは、本人の責任が大きい。」について



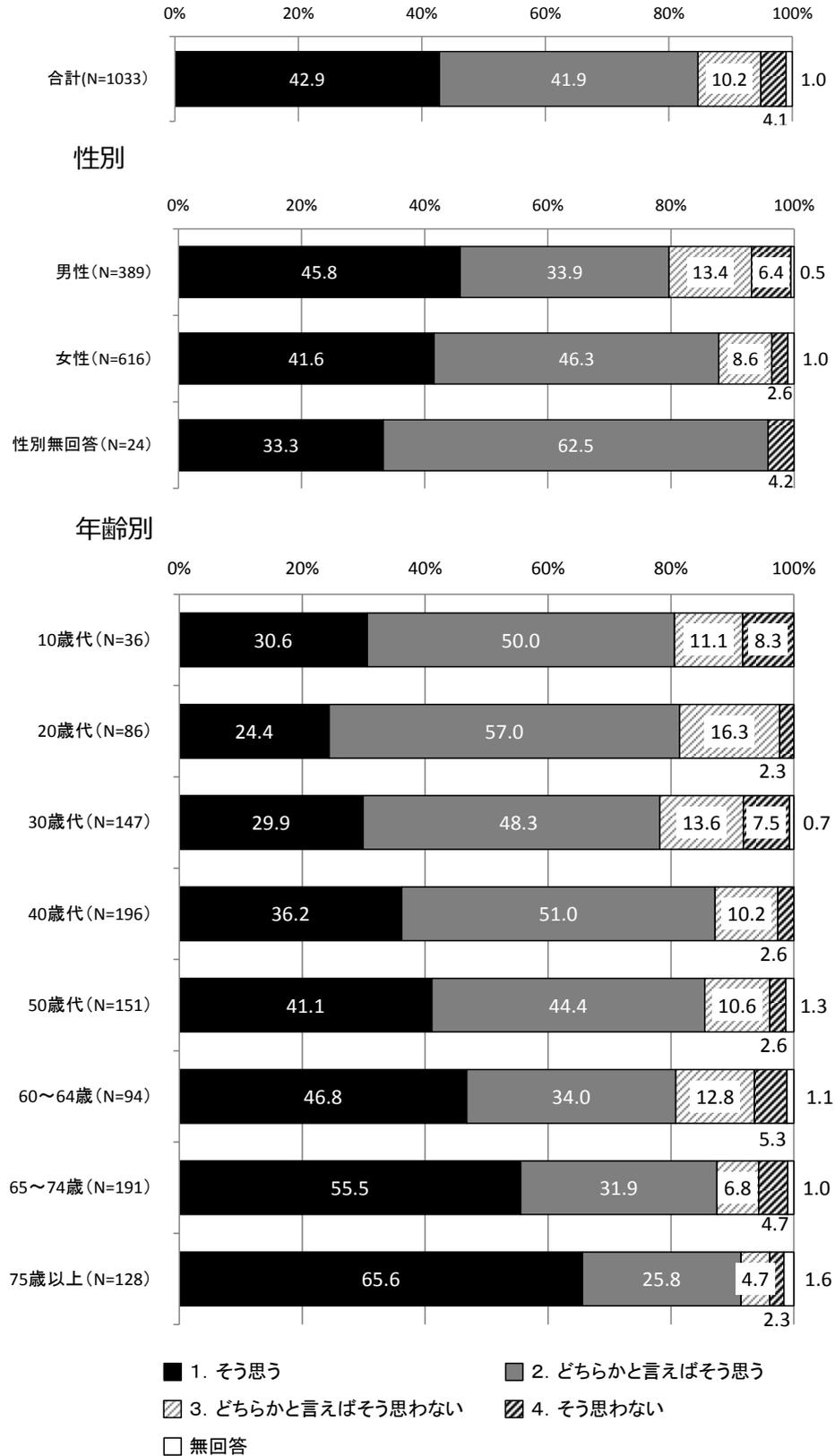
8) 「北朝鮮による拉致問題に関して、さらに関心を高めることが必要だと思う。」について

全体でみると、『思う』は 84.8% で多くの人々が必要を感じています。

性別でみると、男女に大きな差はありません。年齢別でみると、各年齢層とも、『思う』が 80% 前後を占めますが、「そう思う」については年齢が高くなるに従って、その割合が高くなっています。

北朝鮮による拉致問題に関して、早期の解決を望んでいる状況がうかがえます。

図 問 2 8) 「北朝鮮による拉致問題に関して、さらに関心を高める必要があると思う。」について



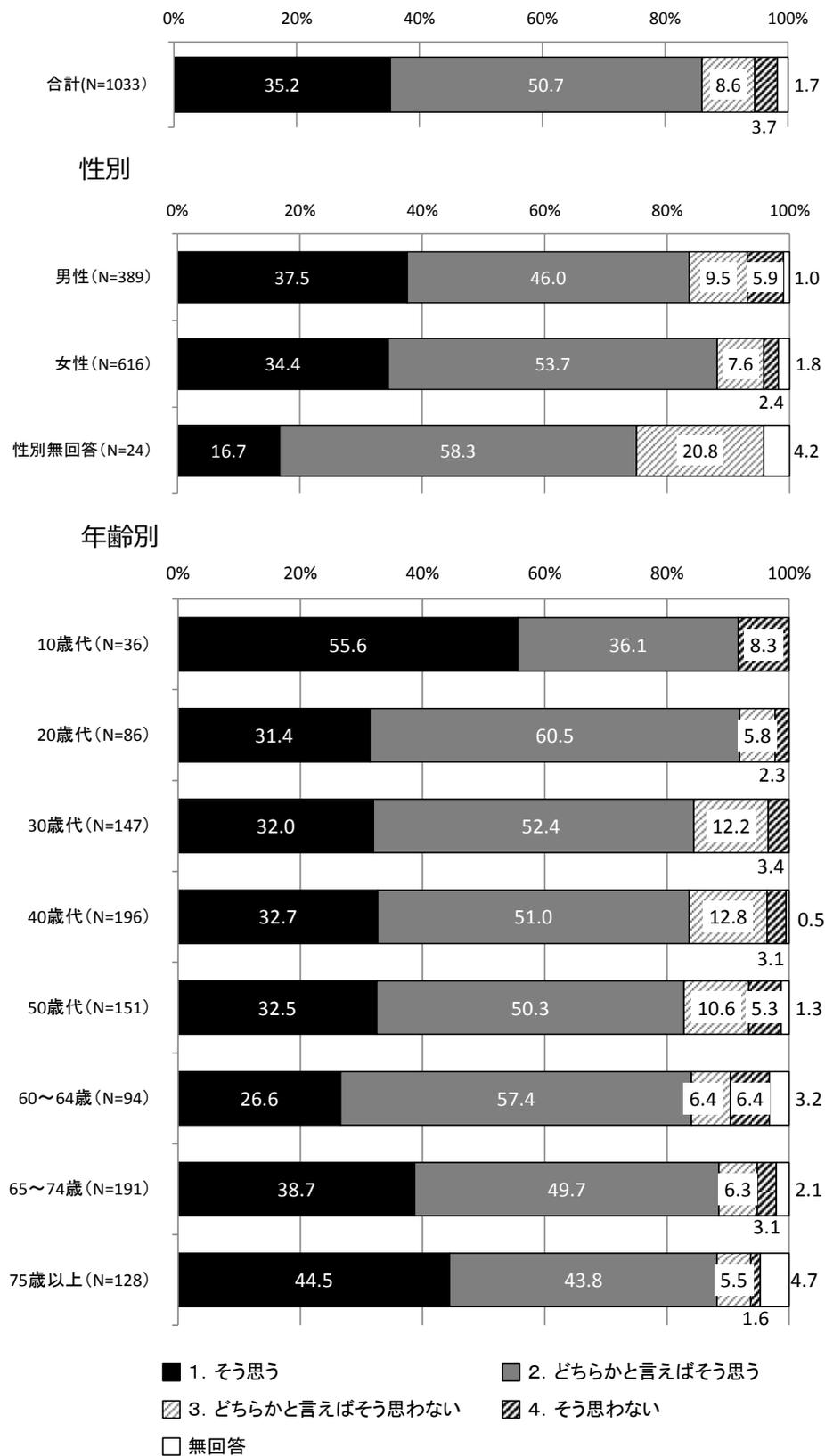
9) 「人権問題を解決していくためには、互いを理解するために交流を深めていくことが必要である。」について

全体でみると、『思う』は 85.9% となっています。

性別でみると、男女に大きな差はなく、年齢別でも、各年齢層とも『思う』が 90% 前後となっています。「そう思う」については、10 歳代 55.6% と、他の年齢層よりも高くなっています。

「人権問題を解決していくためには、互いを理解するために交流を深めていくことが必要である。」との意見が多くの人々に共有されています。

図 問2 9) 「人権問題を解決していくためには、互いを理解するために交流を深めていくことが必要である。」について



問3 女性に対する考え方について

1) 「配偶者に暴力をふるうことは、理由によってはやむを得ない。」について

全体でみると、「そう思わない」と「どちらかと言えばそう思わない」を合わせた『思わない』は94.5%となっています。

性別でみると、『思わない』は男女とも90%以上ですが、「そう思わない」は、男性72.5%に対して女性83.3%と女性の方が10.8ポイント高くなっています。

年齢別でみると、10歳代の若年層は、『思う』が25.0%と、4人に1人が「理由によっては暴力もやむを得ない」と感じている結果が出ています。

理由の如何を問わず、暴力は他人の人格を無視した犯罪であり、決して許されるものではありません。

配偶者等に対する暴力に関して、正しい認識と理解を深めていく教育や啓発を徹底する必要があります。

2) 「男性と女性の賃金や働く環境が同等であったとしても、家事や育児は主に女性が行うものだと思う。」について

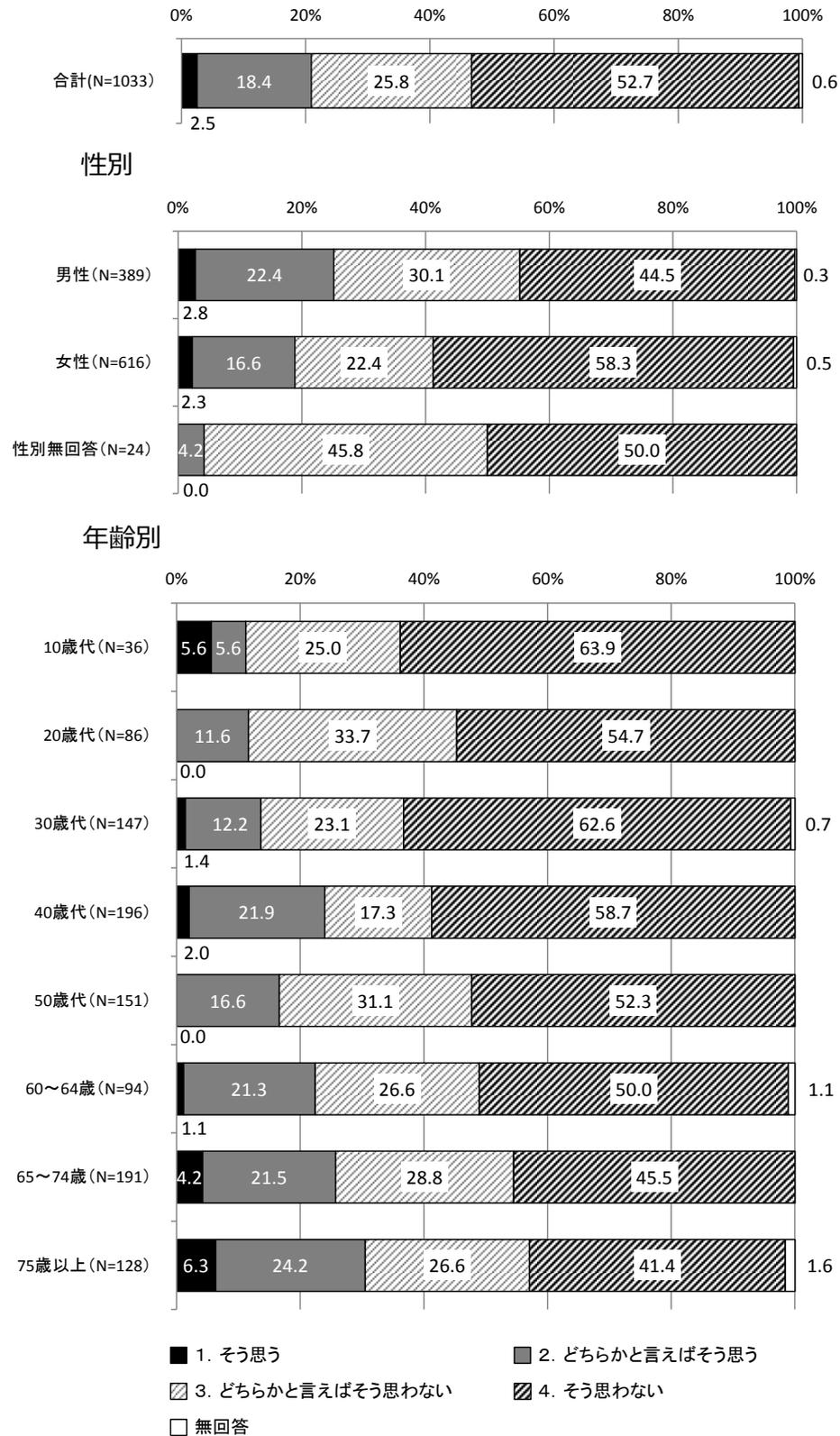
全体でみると、『思わない』は78.5%となっています。

性別でみると、『思わない』では男性74.6%、女性80.7%と大きな差はみられません。しかし、「そう思わない」は、男性44.5%に対して女性58.3%と、女性の方が13.8ポイント高くなっています。

年齢別でみると、各年代とも『思わない』が70~90%と高い数値を示しています。

男女共同参画の意識が浸透してきている状況がうかがえますが、さらに理解を深めていく必要があります。

図 問3 2) 「男性と女性の賃金や働く環境が同等であったとしても、家事や育児は主に女性が行うものだと思う。」について



3) 「職場において、採用や昇給、昇任などで、男女の差が出るのはやむを得ない。」について

全体でみると、『思わない』が72.7%を占め、職場において、採用や昇給、昇任などで、男女差があることに疑問を示しています。

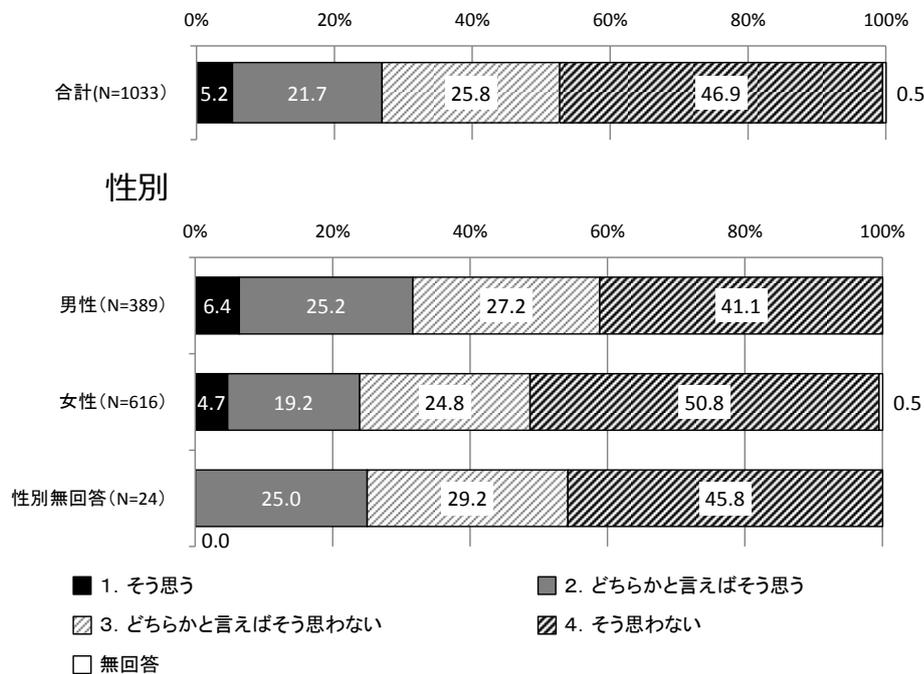
性別でみると、『思わない』は、男性68.3%に対して女性75.6%と、女性の方が7.3ポイント高くなっています。

年齢別でみると、『思わない』は10歳代では88.8%ですが、年齢が上がるにつれて数値が低くなり、75歳以上では57.9%となっています。

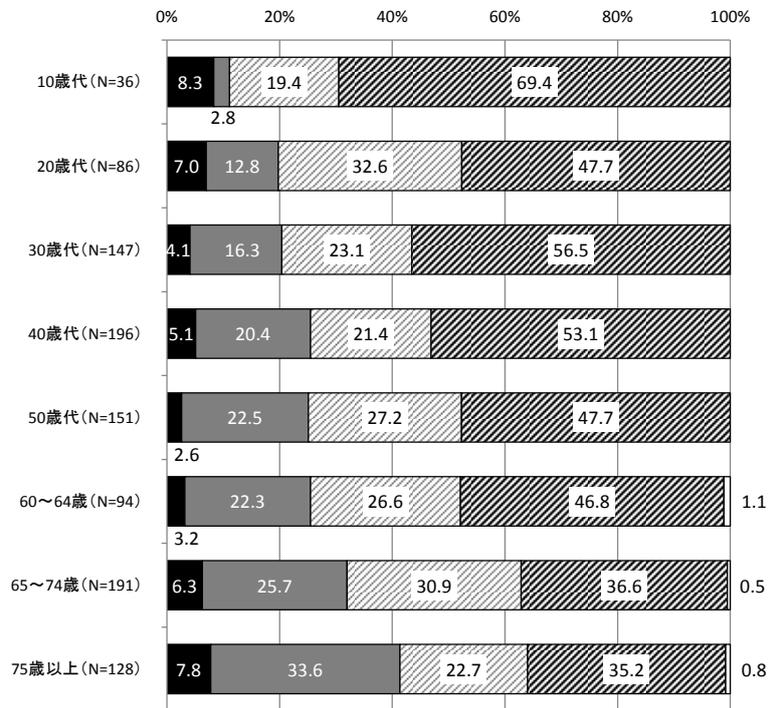
『思う』に関して職業別でみると、「民間企業・団体等の経営者・役員等」は45.0%と高い割合を示しています。

職場における男女共同参画の意識が浸透してきている状況がうかがえますが、今後はさらに年齢の高い人や経営者・役員等への啓発を進めていく必要があります。

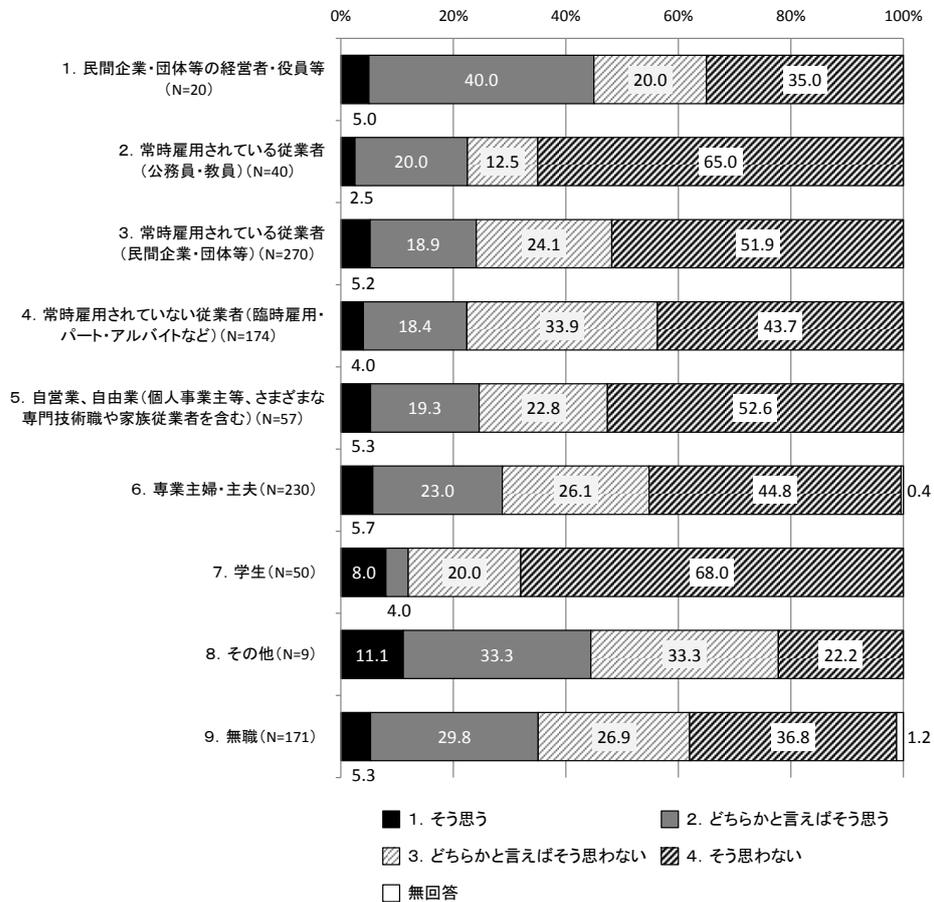
図 問3 3) 「職場において、採用や昇給、昇任などで、男女の差が出るのはやむを得ない。」について



年齢別



職業別



■ 1. そう思う ■ 2. どちらかと言えばそう思う
 ▨ 3. どちらかと言えばそう思わない ▩ 4. そう思わない
 □ 無回答

4) 「性的な冗談は、職場の潤滑油になることもある」について

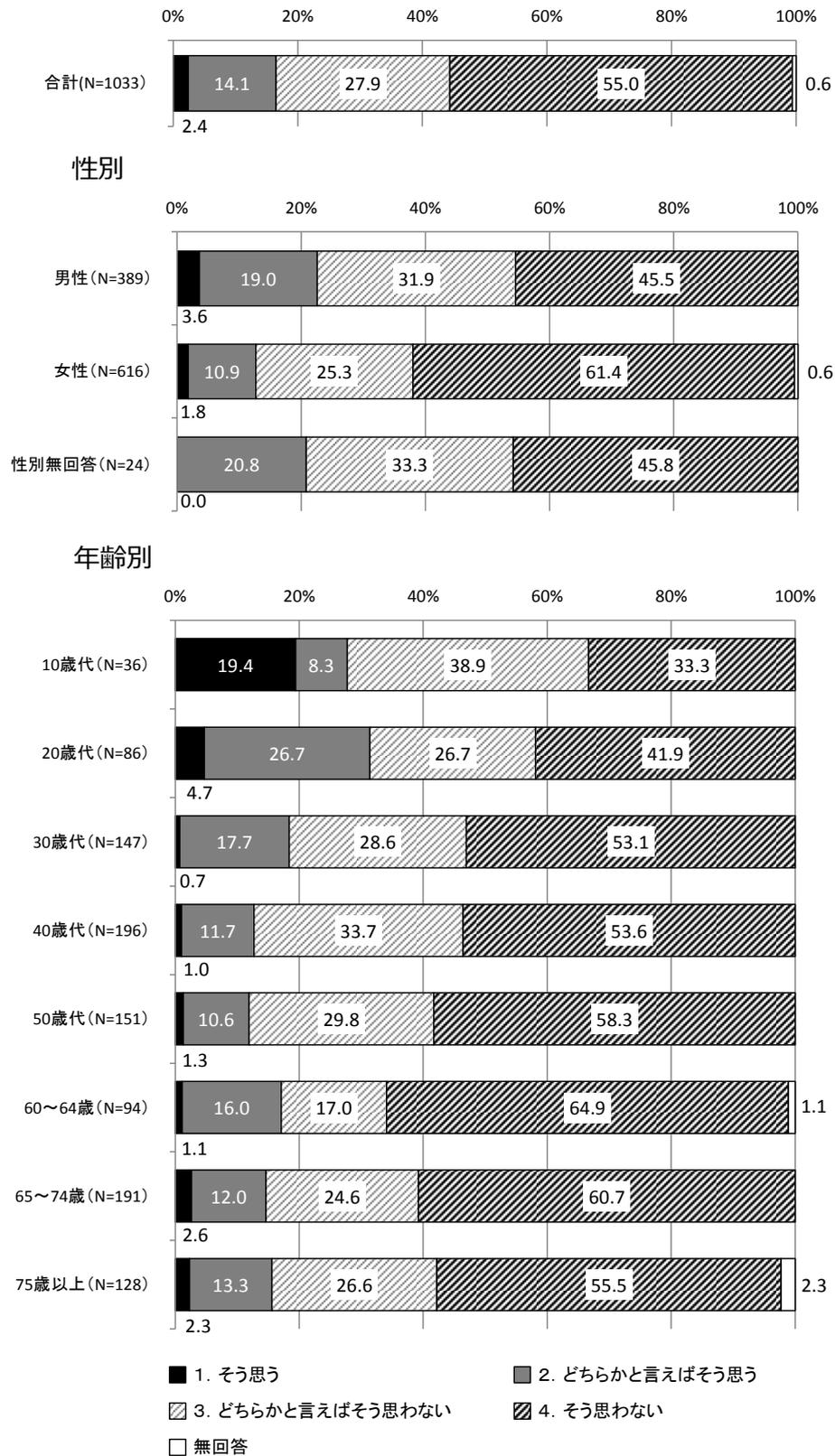
全体でみると、『思わない』は82.9%となっています。

性別でみると、『思わない』は男性77.4%、女性86.7%と、女性の方が9.3ポイント高くなっています。

年齢別でみると、『思わない』が各年齢層とも65%以上ですが、『思う』は10歳代で27.7%、20歳代で31.4%と他の年齢層と比べて高くなっています。

全体的にセクシャルハラスメントに関する意識や理解が浸透してきていることがうかがえますが、特に若年層に対して、セクシャルハラスメントに関する正しい知識と理解を深めるための啓発を進めていく必要があります。

図 問3 4) 「性的な冗談は、職場の潤滑油になることもある」について



問4 子どもに対する考え方について

- 1) 「近所で、子どもに対する虐待が少しでも疑われる場合は、プライバシーに関わりなく、速やかに通報すべきである。」について

全体でみると、「そう思う」と「どちらかと言えばそう思う」を合わせた『思う』は90.9%と高い数値を示しています。

性別でみると、男女に大きな差はありません。

年齢別でみると、各年齢層とも80%以上の方が『思う』と回答しています。

児童虐待の通報については、児童福祉法第25条では、「要保護児童の発見に関する通報」が、また、児童虐待の防止等に関する法律第6条では、「児童虐待を受けたと思われる児童を発見した際の通報」が、国民の義務として定められています。

さらに、児童虐待の防止についての教育と啓発を強化する必要があります。

2) 「保護者、教師からの体罰は、しつけのためならやむを得ない。」について

全体でみると、『思わない』が 65.6%と体罰に多くが否定的ですが、『思う』に関しては 33.6%あり、体罰を容認する意見もあります。

性別でみると、『思わない』は、男性 55.8%に対して女性は 72.3%と、16.5ポイント高くなっています。

年齢別でみると、『思わない』は各年齢層とも 60%以上ですが、一方、「そう思う」は 10 歳代で 19.4%、20 歳代で 10.5%と、他の年齢層と比べ数値が高くなっています。

子どもに対する体罰、暴力については、子どもの人格を無視する行為であり、いかなる理由があっても認められるものではありません。

体罰を受ける側であった 10 歳代、20 歳代で肯定する意見が一部でも存在することを踏まえ、「しつけ」を目的、理由とした暴力、体罰は、誤った方法であることについて、さらに啓発を進めていかなければなりません。

3) 「子どもは、親の意見に従えばよいので、自分の意見を表明する機会がなくてもやむを得ない。」について

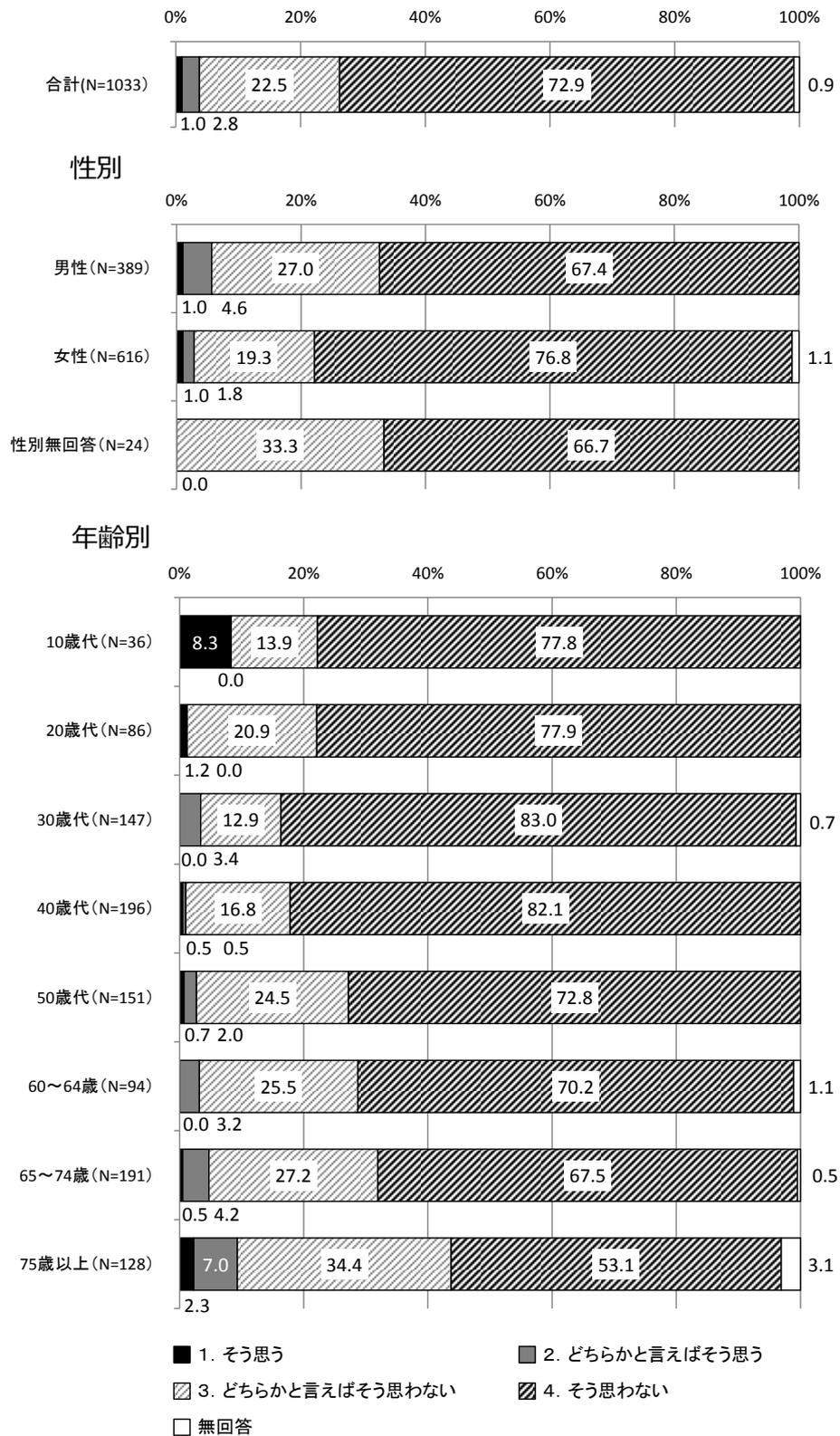
全体でみると、『思わない』は 95.4%と子どもの人格を認める意識の高さがかがえます。

性別でみると、『思わない』は男女に大きな差はありません。

年齢別でみると、『思わない』は各年齢層に大きな差はありません。

平成元年（1989年）に国連で採択され、平成2年（1990年）に発効、平成6年（1994年）に日本も批准を行った「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」には、子どもの人格を認め、人権を尊重する観点から、様々な権利を定めており、第13条では、表現の自由が定められています。

図 問4 3) 「子どもは、親の意見に従えばよいので、自分の意見を表明する機会がなくてもやむを得ない。」について



4) 「いじめは、いじめを受ける側にも問題があると思う。」について

全体でみると、『思わない』は 72.0%ですが、27.4%の人が『思う』と回答しています。

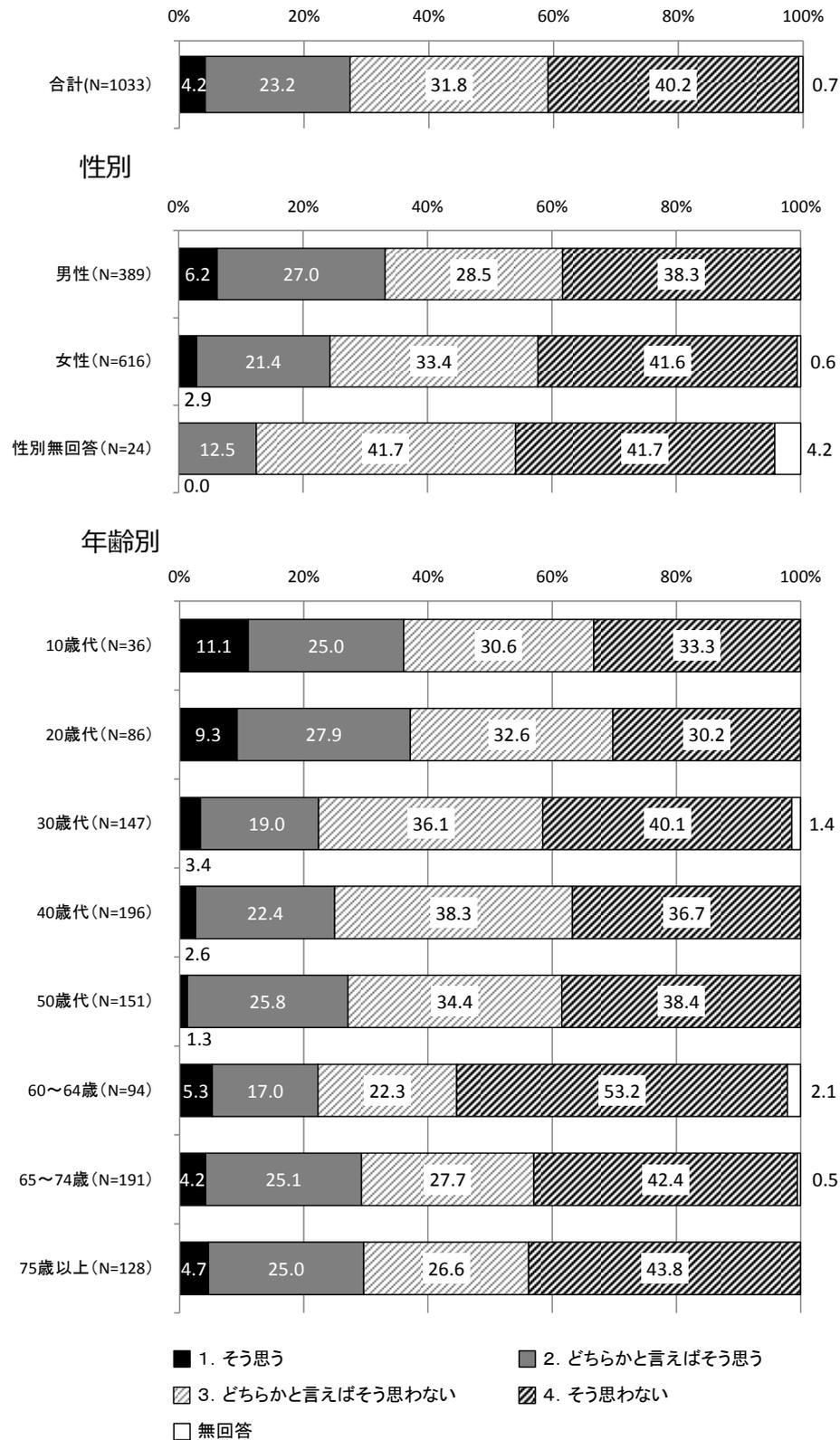
性別でみると、男性 66.8%、女性 75.0%の人が『思わない』と回答しています。

年齢別でみると、『思わない』は各年齢層とも 60%以上ですが、『思う』と回答した人は 10 歳代で 36.1%、20 歳代で 37.2%と、他の年齢層と比べて数値が高くなっています。

いじめの原因の如何を問わず、「いじめ」という行為自体が、他人の人格を無視した行為であることは間違いありません。

「いじめ」ではなく、対話によるやりとりなど、互いの人格を尊重した行動がなされるよう教育と啓発を進めていく必要があります。

図 問4 4) 「いじめは、いじめを受ける側にも問題があると思う。」について



5) 「不登校やひきこもりは、本人の意志が弱いからである。」について

全体でみると、『思わない』は 75.7%ですが、23.2%の人が『思う』と回答しています。

性別でみると、『思わない』は男性 70.1%、女性 79.1%で女性の方が 9.0 ポイント高くなっています。

年齢別でみると、『思わない』は 20 歳～64 歳までは 77%以上となっていますが、10 歳代 61.2%、65 歳～74 歳 67.0%、75 歳以上 60.9%と、年齢層によって意識の差がみられます。

不登校やひきこもりの状態に陥るには様々な原因があります。自分をはじめ、多くの人には気にならないことでも、気に病んでしまう人もいます。

自分の感じたことをはっきり他人に伝えることができる人も、そうでない人もいます。

一人ひとりの違いや人格、個性を認めるという意識をもつことは大切なことだと感じます。

問5 高齢者に対する考え方について

- 1) 「道路や公共交通機関、建物のバリアフリーが進んでいないのは、高齢者への配慮としても欠けている。」について

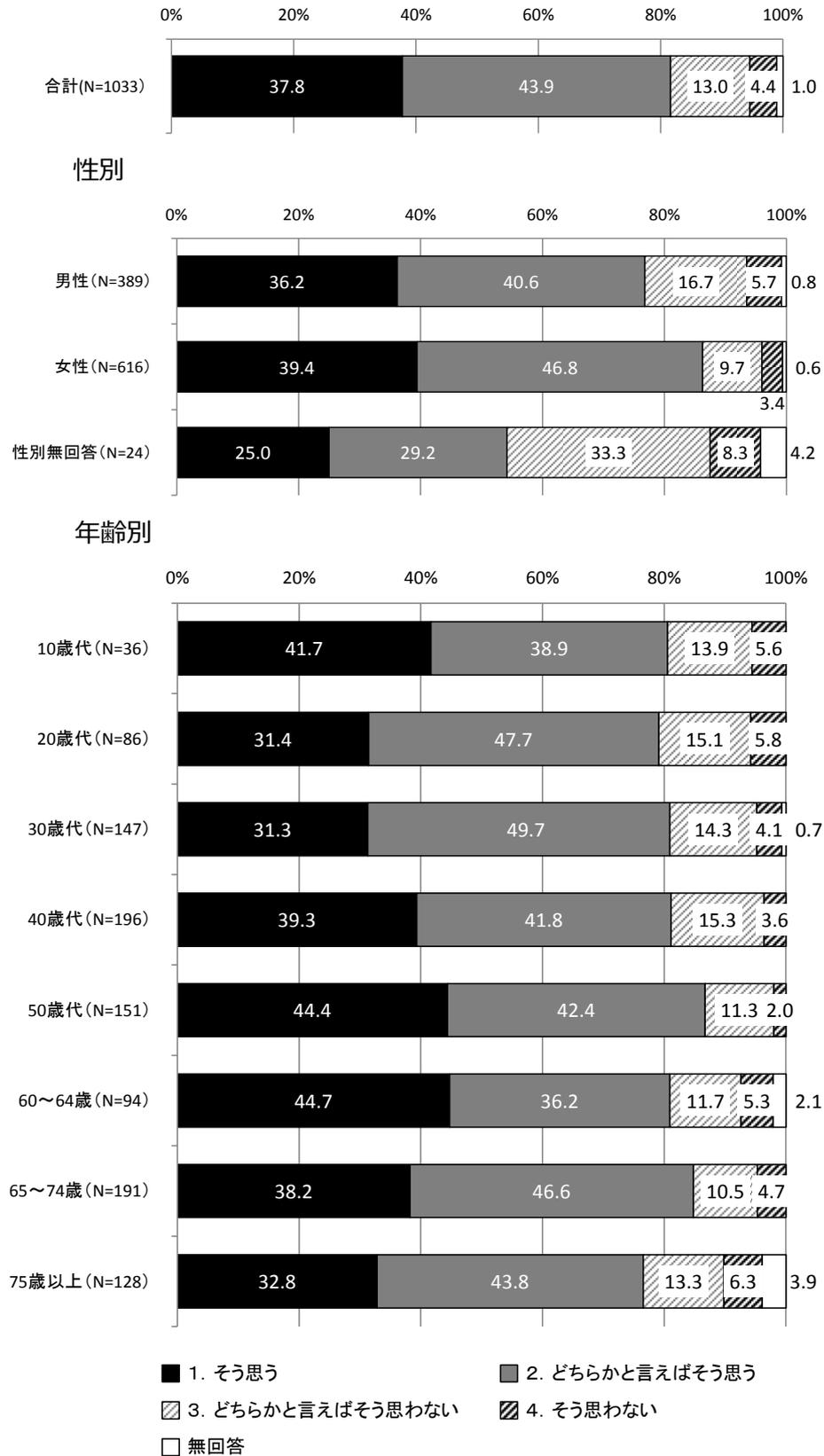
全体でみると、「そう思う」と「どちらかと言えばそう思う」を合わせた『思う』は81.7%となっています。

性別でみると、『思う』は男性76.8%、女性86.2%と、男性よりも女性の方が9.4ポイント高くなっています。

年齢別でみると、特定の傾向は見られません。

高齢者をはじめ誰もが安心して生活できる社会に向けて、公共の場におけるバリアフリーをさらに進めていく必要があります。

図 問5 1) 「道路や公共交通機関、建物のバリアフリーが進んでいないのは、高齢者への配慮としても欠いている。」について



2) 「認知症のために、家庭や施設における行動を制限されるのはやむを得ない。」について

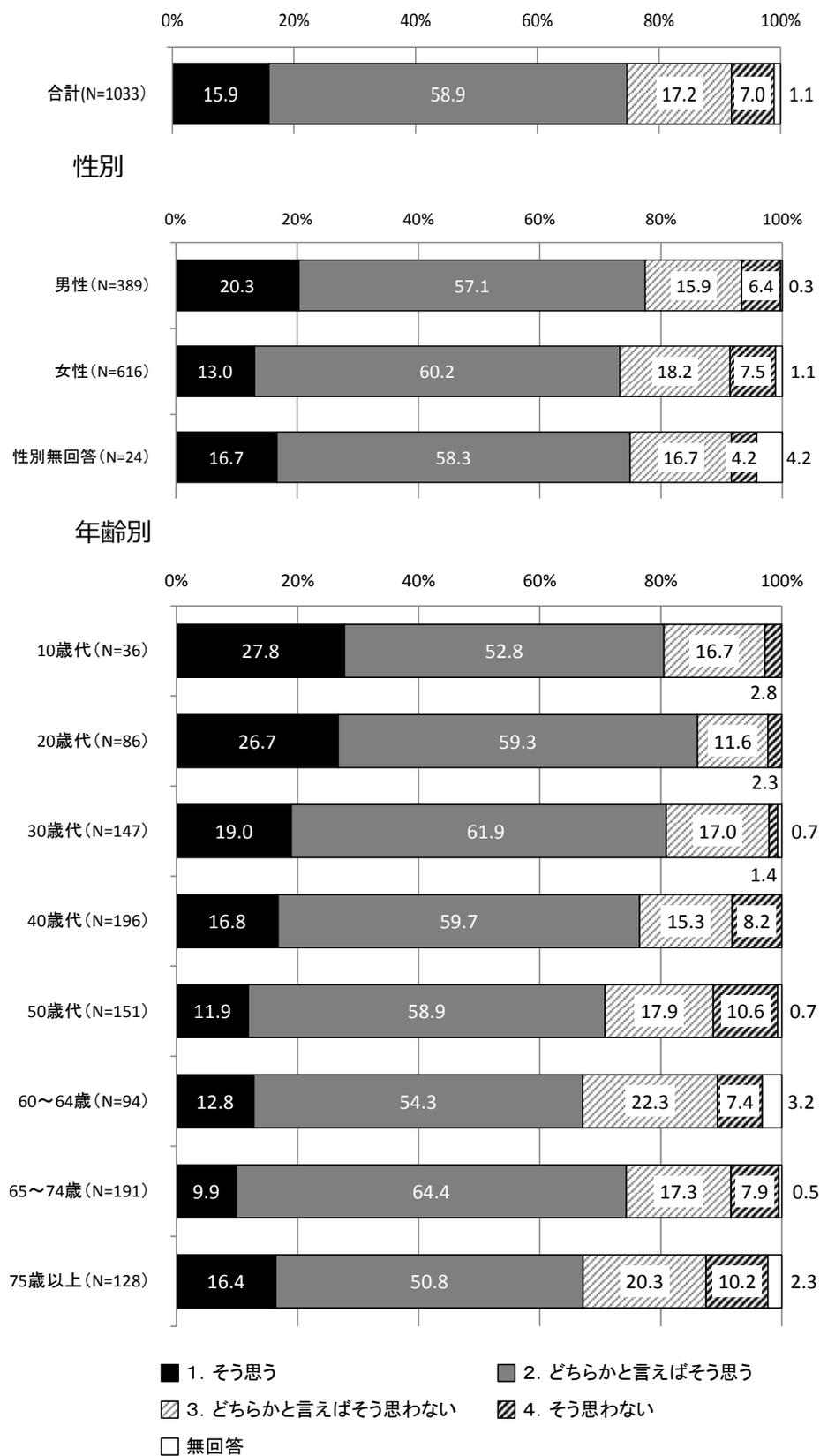
全体でみると、74.8%の人が『思う』と回答しています。

性別でみると、男女に大きな差はみられませんが、年齢別でみると、『思う』は、年齢が高くなるにしたがって低下する傾向がみられ、認知症の人の行動を制限することに抵抗を感じる割合が高くなっています。

認知症を問わず、いかなる理由においても、他者を拘束することは認められない行為です。

回答者の概ね4人に3人が、認知症の人の行動を制限することについてやむを得ない場合があると感じています。

図 問5 2) 「認知症のために、家庭や施設における行動を制限されるのはやむを得ない。」
について



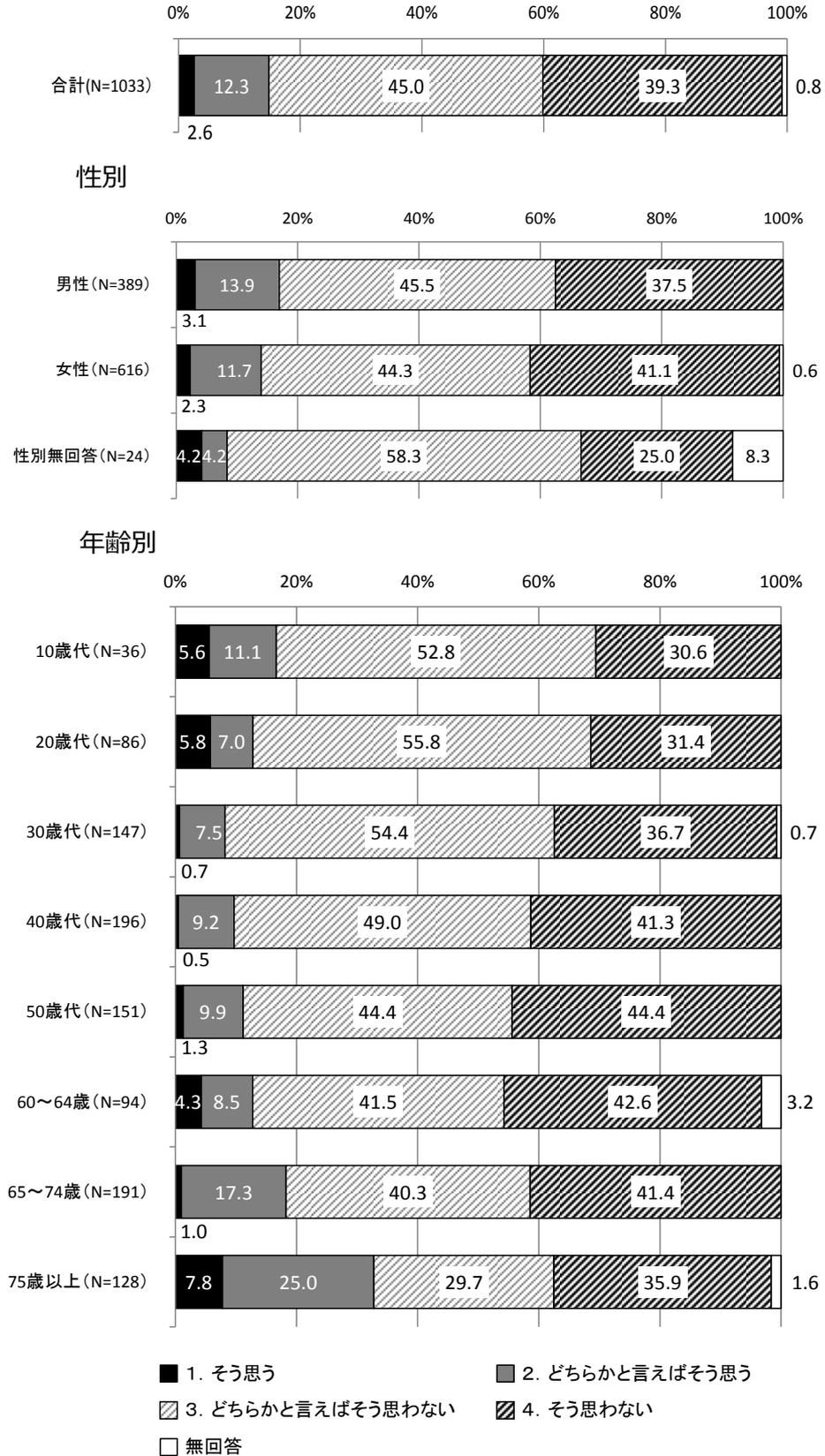
3) 「日常生活に必要な情報を、高齢者にわかりやすく伝えるために、特別な配慮までは必要ではない。」について

全体でみると、『思わない』は 84.3%で、8割以上の方が高齢者への特別な配慮が必要としています。

性別でみると、男女に大きな差はありません。

年齢別でみると、高齢者への特別な配慮が必要とする『思わない』は 30歳代で 91.1%と最も高くなっています。高齢者への特別な配慮までは必要でないとする意見もありますが、高齢者の気持ちに寄り添う必要があります。

図 問 5 3) 「日常生活に必要な情報を、高齢者にわかりやすく伝えるために、特別な配慮までは必要ではない。」について



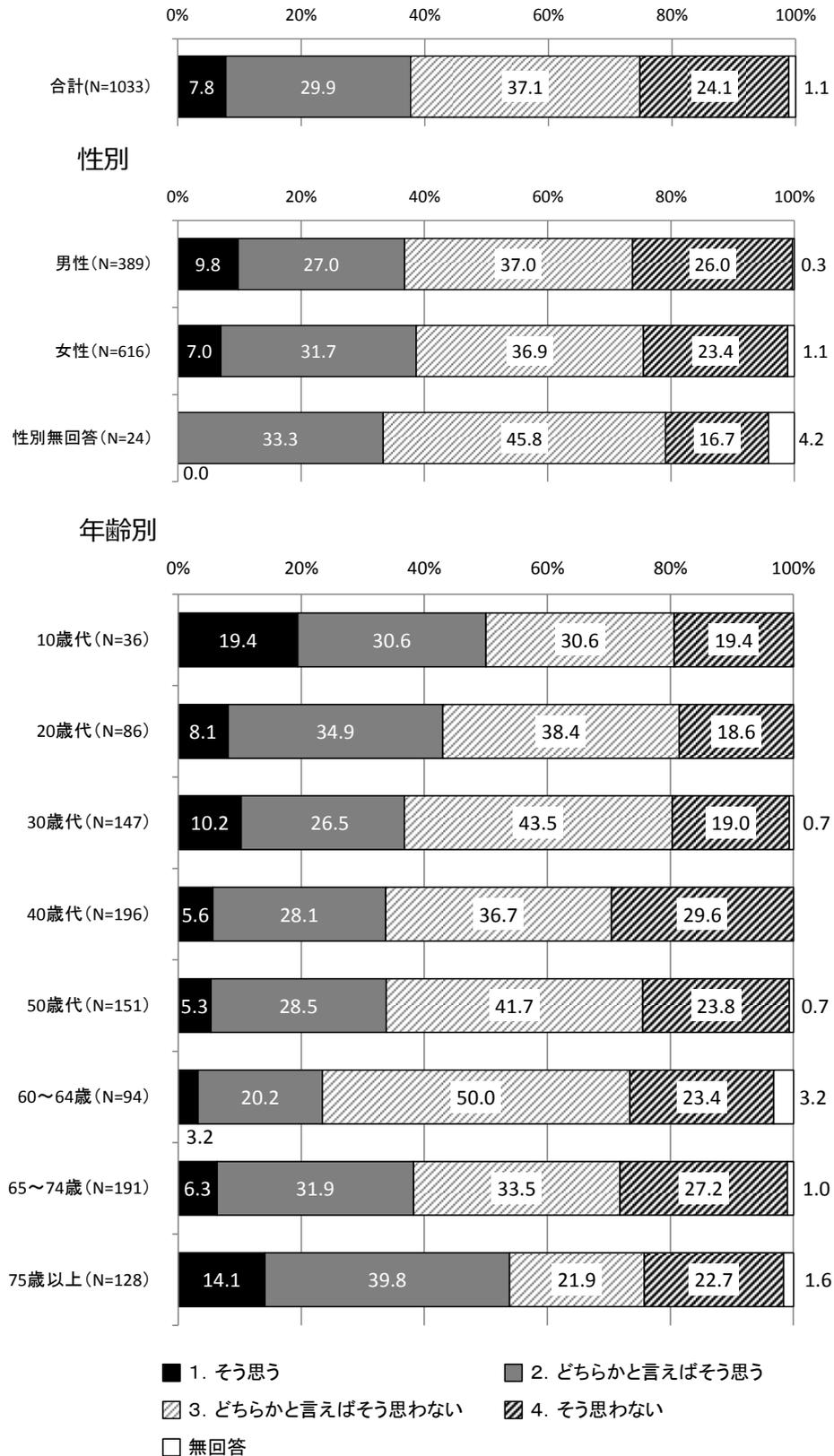
4) 「若者の就労機会の確保も十分でないので、高齢者の就労機会の確保が優先されなくてもやむを得ない。」について

全体でみると、61.2%の人が『思わない』と回答しています。

性別でみると、男女に大きな差はみられません。

年齢別でみると、『思わない』は60～64歳で73.4%と最も高くなっており、特にこの年齢層では若者だけでなく高齢者の就労機会の確保も必要だと感じています。

図 問5 4) 「若者の就労機会の確保も十分でないので、高齢者の就労機会の確保が優先されなくてもやむを得ない。」について



問6 障がい者に対する考え方について

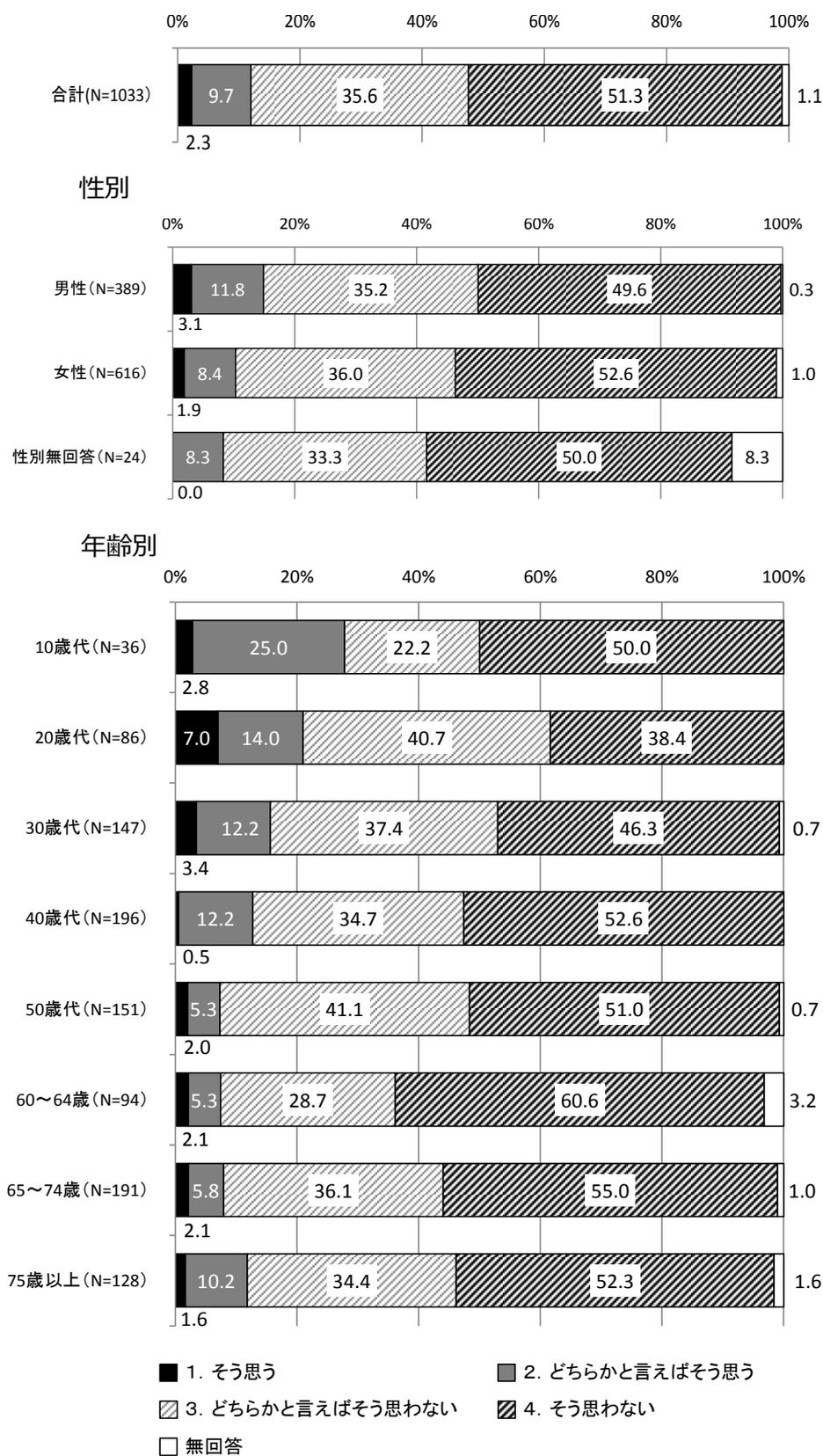
1) 「災害などの緊急時には、障がい者のための対応ができなくてもやむを得ない。」について
全体でみると、「そう思わない」と「どちらかと言えばそう思わない」を合わせた『思わない』は86.9%となっています。

性別でみると、男女に大きな差はありません。

年齢別でみると、『思わない』は、50歳以上の年齢層は90%前後で、10歳代72.2%、20歳代79.1%と、若年層との間に差があります。

様々な災害の非常時においても、障がい者をはじめとする要配慮者へのきめ細かな対応が求められ、多くの人々の協力・支援が必要です。

図 問6 1) 「災害などの緊急時には、障がい者のための対応ができなくてもやむを得ない。」
について



2) 「障がいのある生徒と、そうでない生徒は、教育を受ける機会を別々にしたほうがよい。」

について

全体でみると、69.6%の人が『思わない』と回答しています。

性別でみると、『思わない』は、男性 65.0%に対して女性 72.8%と、女性の方が 7.8 ポイント高くなっています。

年齢別でみると、多少の差はありますが特定の傾向はみられません。

「障害者の権利に関する条約」にも、明確に障がいのある人の当然の権利として教育を受ける権利が定められています。

障がいのある生徒一人ひとりの状況や様々な社会環境など、多くの考慮すべき事項はありますが、他の生徒たちと同様、障がいのある生徒本人の希望や思いを大切にすることを第一に、最良の方法を検討する必要があります。

3) 「企業において利益追求が優先されたことにより、障がい者の雇用が進まなくてもやむを得ない。」について

全体でみると、82.0%の人が『思わない』と回答しています。

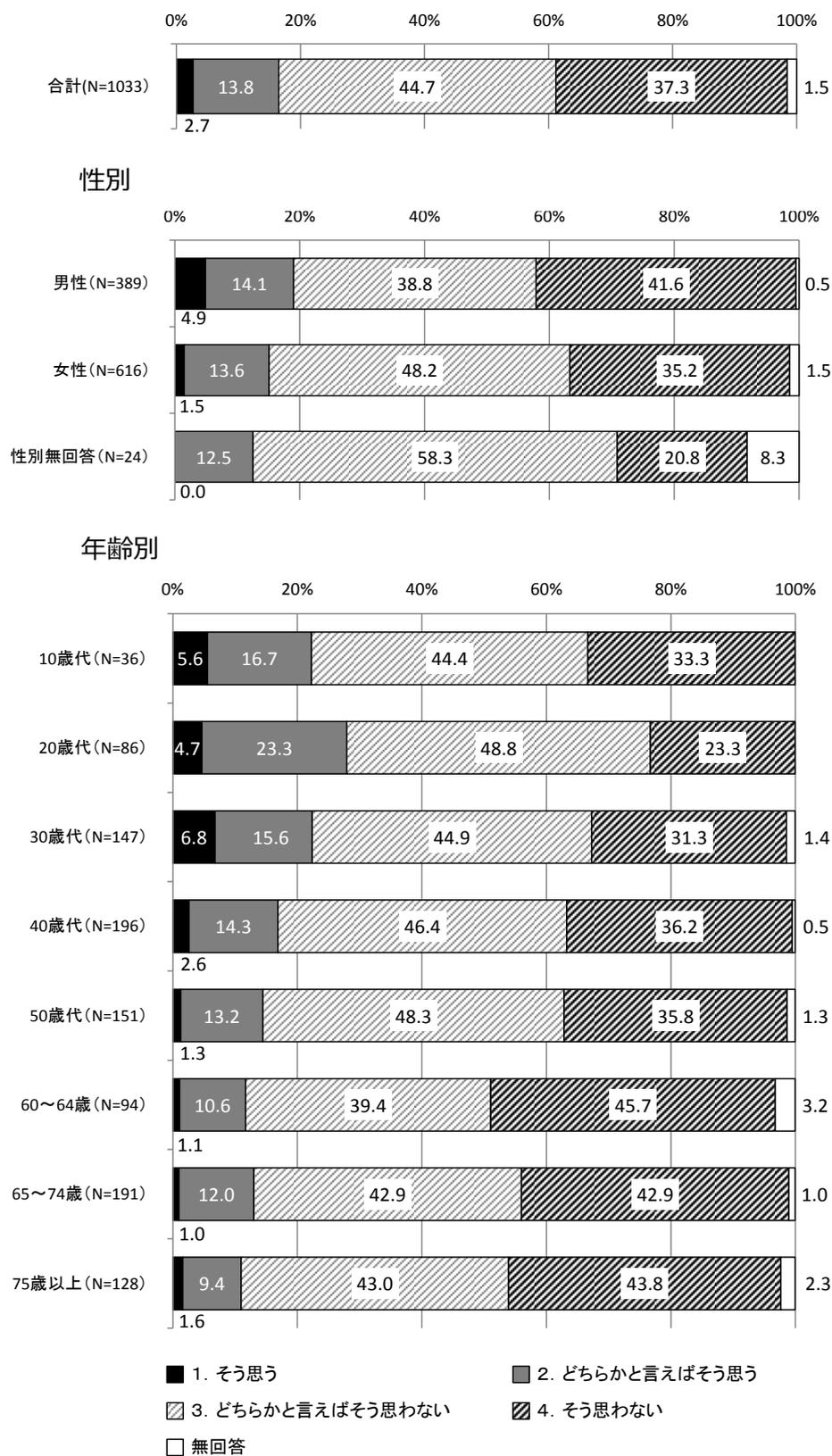
性別でみると、男女に大きな差はありません。

年齢別でみると、10～30歳代は、他の年齢層より『思う』の割合が高くなっています。

障がい者の雇用に関しては、「障害者雇用促進法」によって、事業者に一定の雇用義務が定められています。

企業における様々な人材と同様、障がいのある従業員一人ひとりの特徴や個性を理解したうえで、人材活用をさらに進めていく必要があります。

図 問6 3) 「企業において利益追求が優先されたことにより、障がい者の雇用が進まなくてもやむを得ない。」について



4) 「障がい者は、自分の行動について、自分で選択や決定をする機会が制限されることがあってもやむを得ない。」について

全体でみると、69.5%の人が『思わない』と回答しています。

性別、年齢別ともに、大きな差はありません。

障がいのある人も、そうでない人と同様、自分の行動を自分で決定する権利があります。

個々に障がいのあり様は異なりますが、障がいのある人の人格を尊重し、一人ひとりが豊かな生活を送れるよう配慮することが大切です。

問7 同和問題に対する考え方について

1) 「結婚や就職にあたって、身元調査を行うことはやむを得ない。」について

全体でみると、「そう思わない」と「どちらかと言えばそう思わない」を合わせた『思わない』は59.3%ですが、「そう思う」と「どちらかと言えばそう思う」を合わせた『思う』は38.9%となっています。

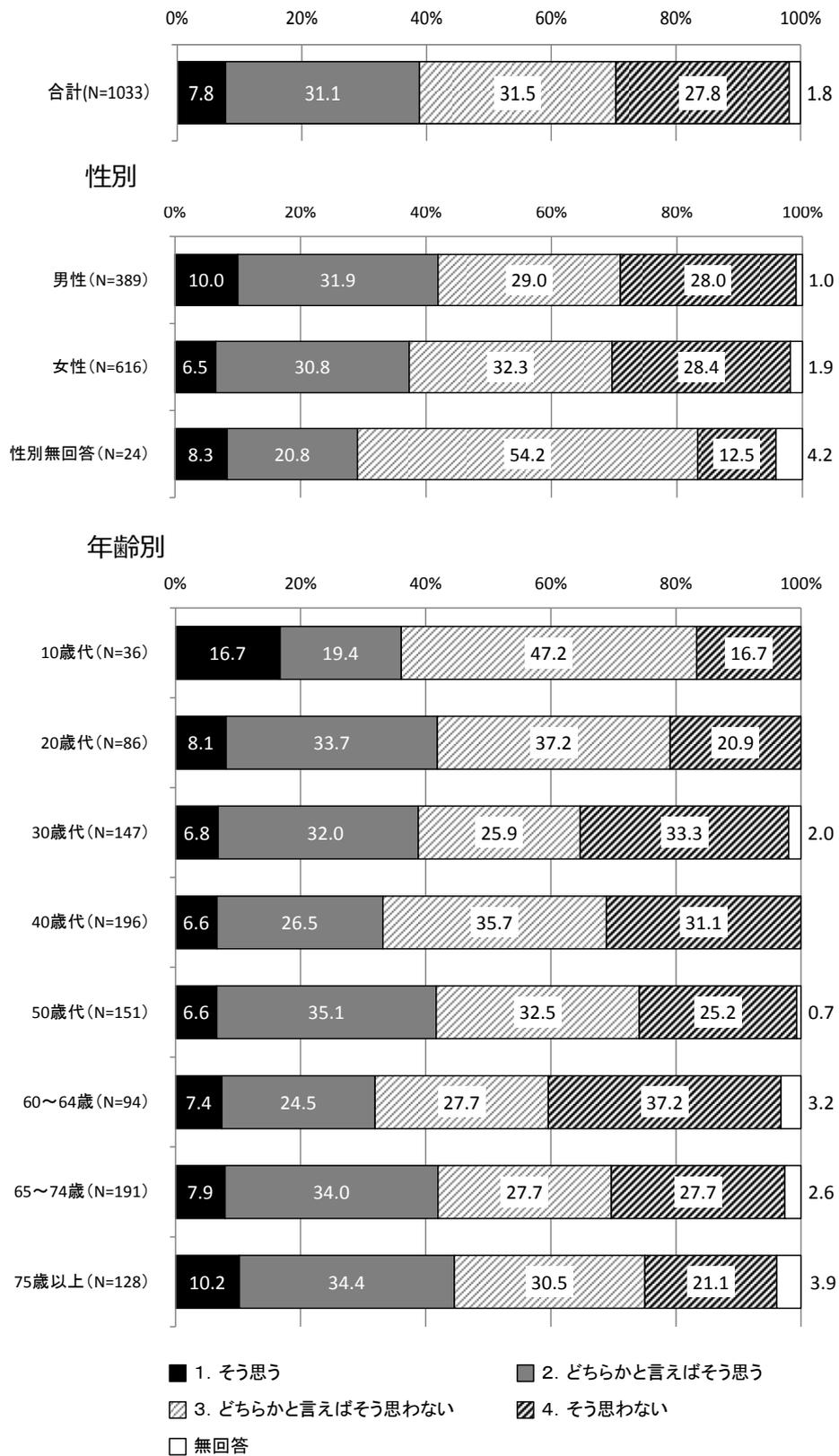
性別、年齢別ともに、大きな差はありません。

約4割の人が、結婚や就職に際して身元調査を行なうことはやむを得ないと答えています。

しかし、そもそも、結婚については、本来、本人同士の合意のみで成立するものであり、就職に関しては、本人の資質によって採用が判断されるべきものです。

結婚や就職にあたって、本人の知らないところで、出生地や家族などを調べることはプライバシーの侵害にあたり、社会的差別につながる恐れがあることを理解する必要があります。

図 問7 1) 「結婚や就職にあたって、身元調査を行うことはやむを得ない。」について



2) 「行政や学校における同和問題に関する啓発や教育は、かえって差別を残すことになる。」について

全体でみると、『思う』49.1%、『思わない』48.1%と意見は2分されています。

性別でみると、男女に大きな差はありません。

年齢別でみると、『思わない』が30歳代は54.5%ですが、年齢が高くなるにしたがって低減しています。

10歳代は69.4%の人が『思わない』と回答しており、他の年齢層と比べ大きな差がみられます。

外国人や障がい者、ハンセン病回復者など、様々な人権問題同様、同和問題についても、正しい知識と理解を進めていくことが、差別や人権侵害をなくし、共に理解しあえる社会を築くためにはとても大切なことです。

平成28年(2016年)12月16日に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」第5条においても、国や地方公共団体が啓発や教育に取り組むことが規定されています。

3) 「住まいを選ぶときに、同和地区であるかどうか気になる。」について

全体で見ると、『思う』55.7%、『思わない』41.2%と、意見は2分されています。

性別で見ると、『思う』は男性41.9%に対して、女性58.4%と女性の方が16.5ポイント高くなっています。

年齢別で見ると、『思う』は30～50歳代では60%前後と高くなっています。

全体的には、半数以上の方が「住まいを選ぶときに、同和地区であるかどうか気になる。」と答えており、同和地区への忌避意識が未だ根強いことを表しています。

4) 「部落差別は、過去にはあったが、今は存在しないと思う。」について

全体でみると、『思わない』は 59.9% ですが、『思う』 38.0% の意見もあります。

性別でみると、『思う』と回答した人は男性 32.9%、女性 41.1% と女性の方が 8.2 ポイント高くなっています。

年齢別でみると、65 歳以上で『思う』と回答した人の割合が他の年齢層に比べ高くなっています。

現在も、差別的な内容の文書が送付されたり、インターネット上で差別を助長するような書き込みがなされる事案などが発生しています。

平成 28 年（2016 年）12 月 16 日に、「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。

この法律は、すべての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念に則って、部落差別は許されないものであるとの認識のもと、これを解消することが重要な課題であるとしています。

私たち一人ひとりが互いの違いを認め合い、互いの人権が尊重される社会を築いていく必要があります。

問8 外国人に対する考え方について

- 1) 「公共施設や行政窓口などに、外国人のための表記がないことは配慮に欠ける。」について

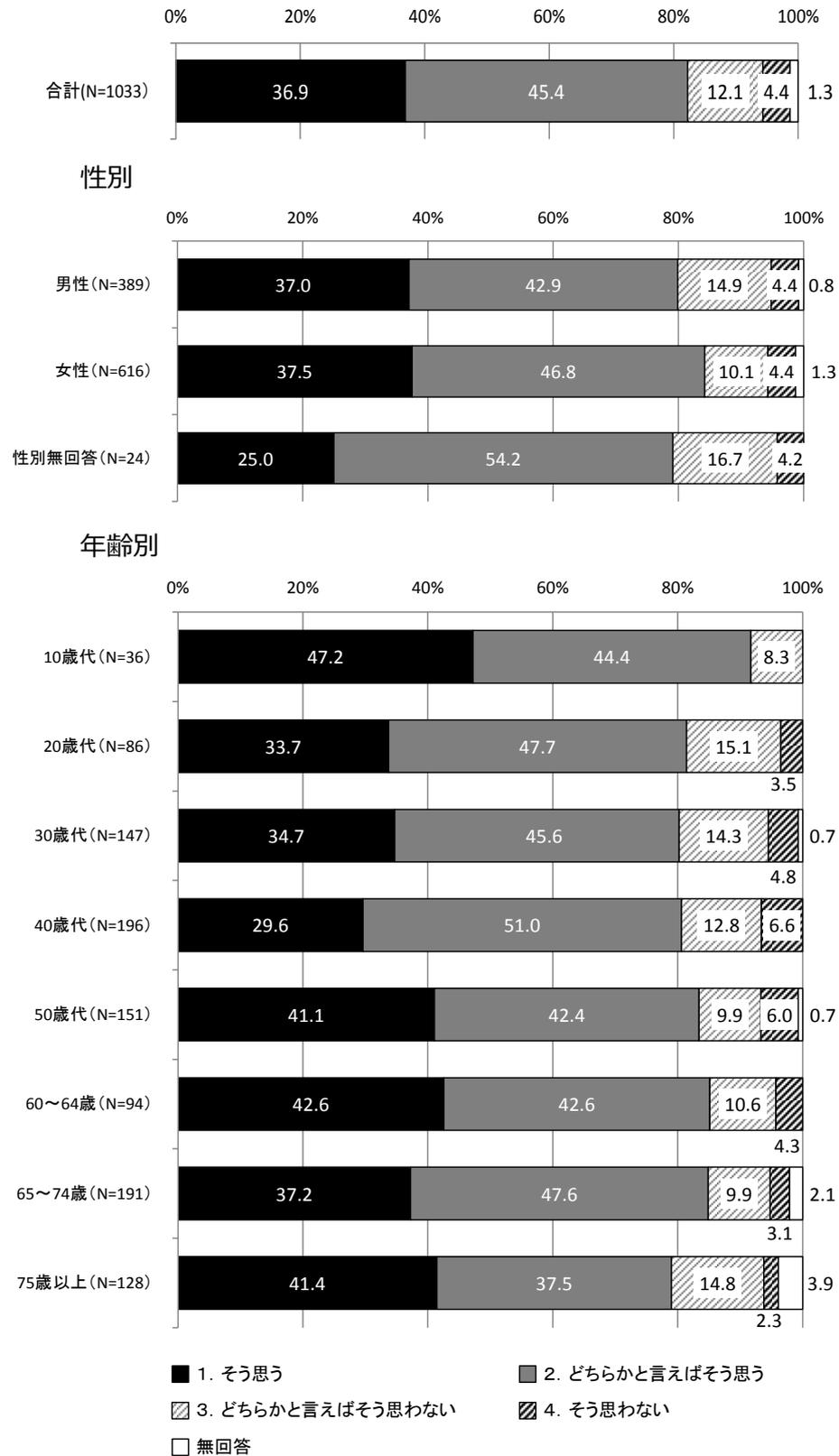
全体で見ると、「そう思う」と「どちらかと言えばそう思う」を合わせた『思う』は82.3%となっています。

性別、年齢別で見ても、おおむね80%以上の人が公共施設や行政窓口での外国語表記に関して配慮が必要であると回答しており、10歳代では91.6%と最も高くなっています。

社会の国際化が進む中、グローバルな意識が浸透してきていると思われます。

吹田市でも、平成29年（2017年）10月に、「吹田市多文化共生推進指針」を定め、取組みを推進しています。

図 問8 1) 「公共施設や行政窓口などに、外国人のための表記がないことは配慮に欠ける。」について

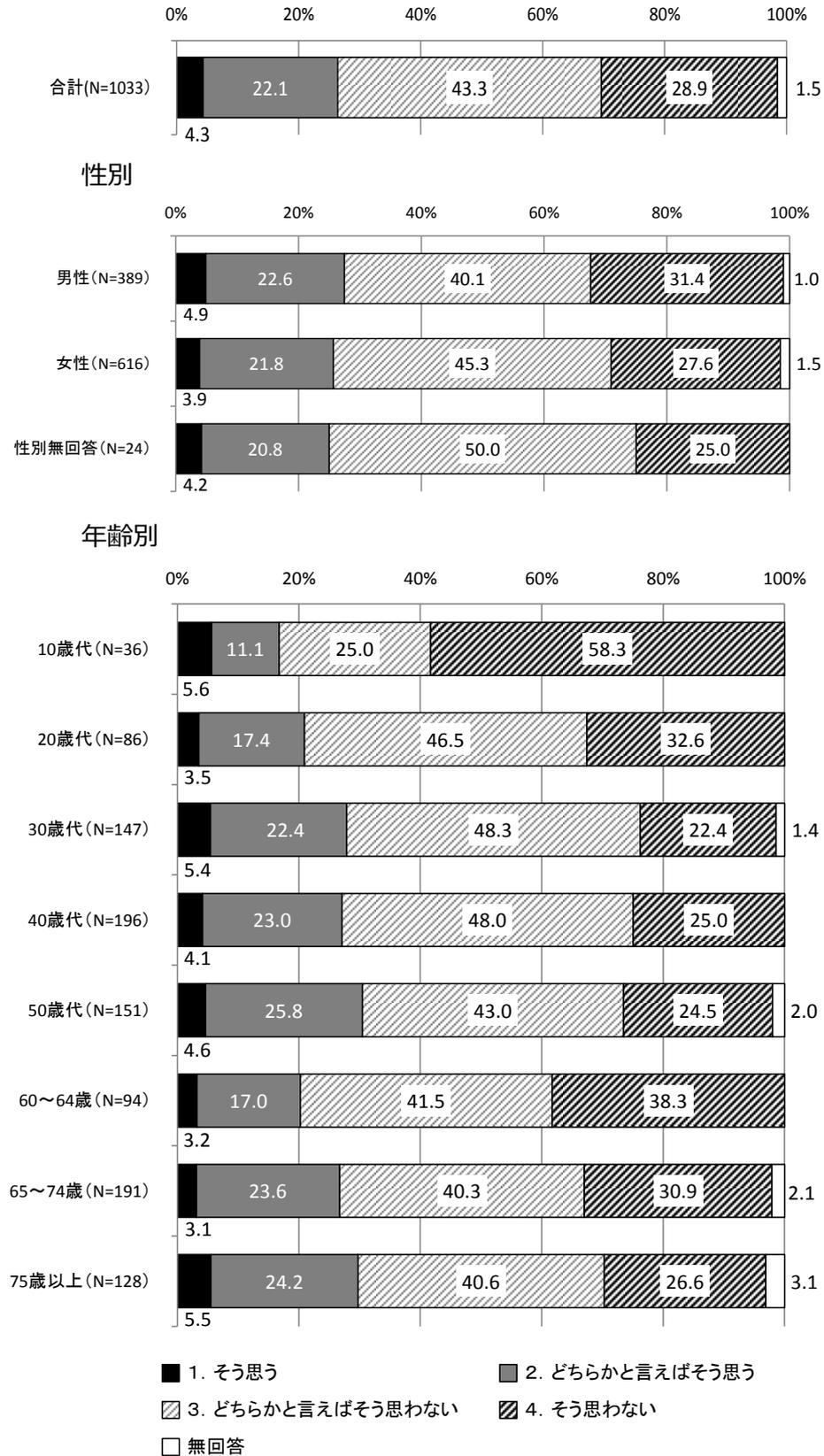


2) 「外国人であることを理由に、賃貸住宅への入居を拒まれてもやむを得ない。」について
全体で見ると、72.2%の人が『思わない』（入居を拒否するのはよくない）と回答しています。

性別、年齢別ともに、特定の傾向はみられません。

多文化共生としての外国人への理解は進んでいるものの、26.4%の人は「入居を拒まれても仕方がない」としており、外国人との文化や習慣の違い、また、コミュニケーションの不足に伴う様々な課題があると思われます。

図 問 8 2) 「外国人であることを理由に、賃貸住宅への入居を拒まれてもやむを得ない。」
について



3) 「災害などの緊急時には、外国人のための対応ができなくてもやむを得ない。」について

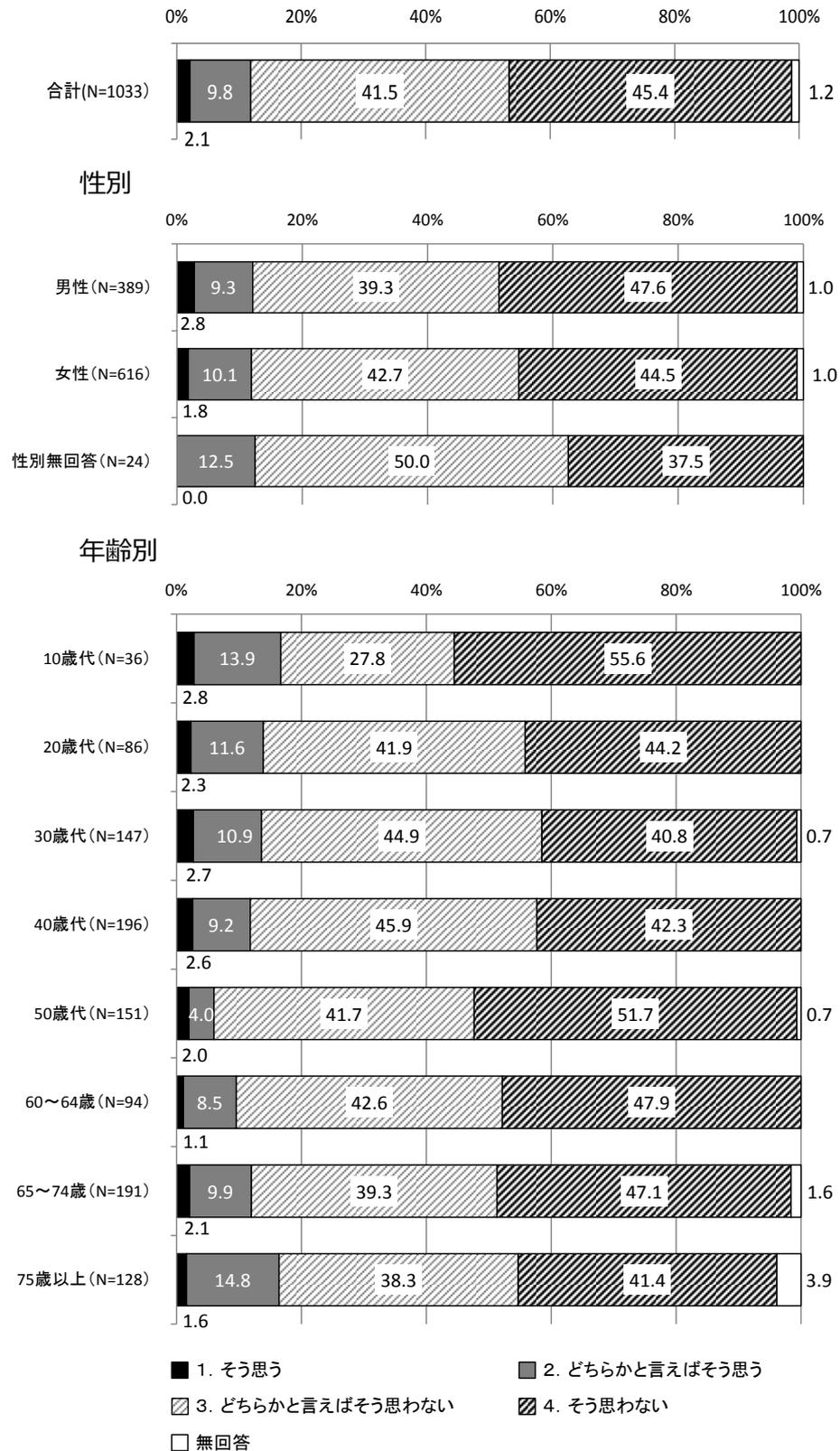
全体でみると、86.9%の人が『思わない』と回答しています。

性別でみると、男女に大きな差はなく、年齢別では、50歳代で『思わない』が93.4%と最も高くなっています。

多くの人々が、災害などの緊急時であっても、外国人への対応に関する配慮は必要であると感じています。

1) の行政窓口などでの外国語表記に関する結果と同様、社会の国際化が進む中、人々の中にグローバルな意識が浸透してきている状況にあり、今後、様々な場面において外国人のための対応が課題となります。

図 問 8 3) 「災害などの緊急時には、外国人のための対応ができなくてもやむを得ない。」について



4) 「日本に住んでいるので、文化や生活習慣なども日本にあわせるべきである。」について

全体でみると、59.5%の人が『思う』と回答しています。

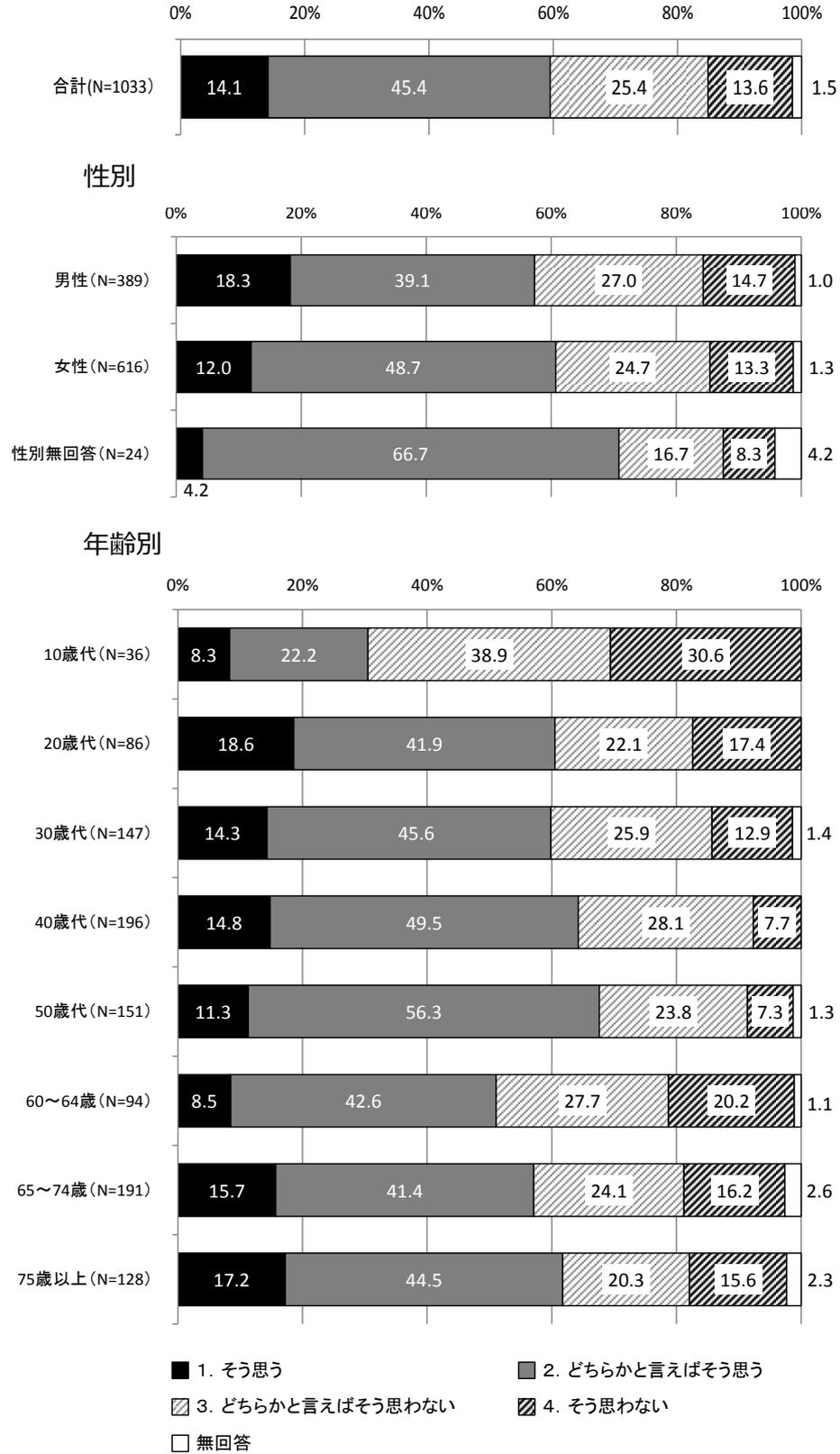
性別でみると、男女に大きな差はありません。

年齢別でみると、20歳代以上の年齢層では50%以上が『思う』と回答していますが、10歳代は30.5%と低くなっています。

地域社会の中で外国人とともに豊かな生活を実現するためには、互いに理解し合うことが重要です。

互いの文化や習慣を尊重しつつ、コミュニケーションを図りながら、ともにいきいきと暮らせるまちづくりを進める必要があります。

図 問8 4) 「日本に住んでいるので、文化や生活習慣なども日本にあわせるべきである。」
について



問9 性的マイノリティに対する考え方について

- 1) 「外見は女性でも、心の中は男性であると感じている女子生徒が、男子生徒の制服着用を望む場合は、本人の意思を尊重すべきである。」について

全体でみると、「そう思う」と「どちらかと言えばそう思う」を合わせた『思う』は70.1%となっています。

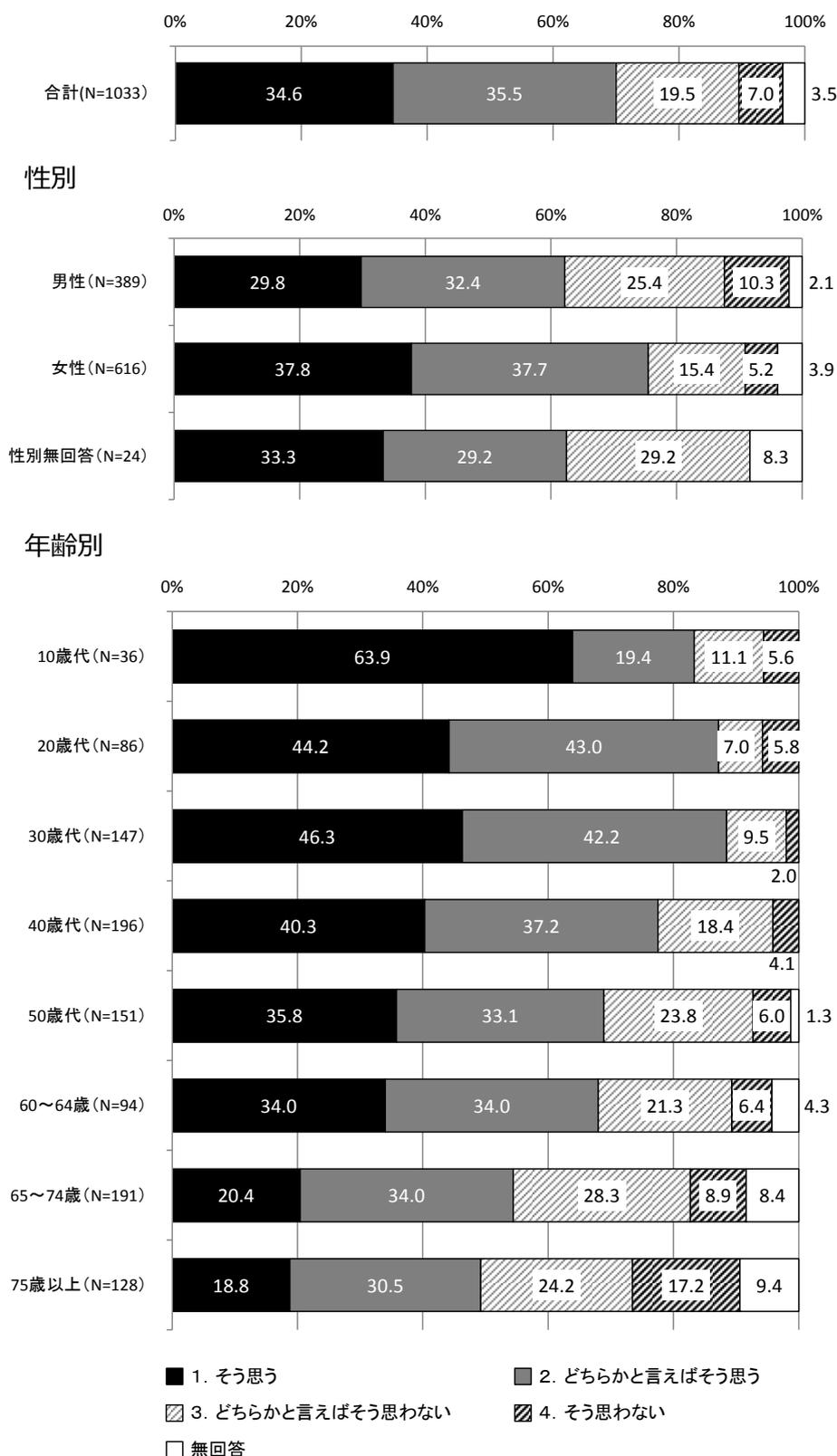
性別でみると、『思う』と回答した人は男性62.2%に対して、女性75.5%と女性の方が13.3ポイント高くなっています。

年齢別でみると、『思う』と回答した人は、10歳代では83.3%ですが、年齢が高くなるにしたがって低下し、75歳以上では49.3%となっています。

回答結果から、社会における多様な性のあり方に関する理解と認識が少しずつ進んできている状況が把握できます。

中高年齢層は性的マイノリティに対する認識がやや不足しており、今後さらに啓発を進めていく必要があります。

図 問9 1) 「外見は女性でも、心の中は男性であると感じている女子生徒が、男子生徒の制着用を望む場合は、本人の意思を尊重すべきである。」について



2) 「異性を好きになることも、同性を好きになることも、どちらも自然な感情である。」について

全体でみると、『思う』は84.0%となっています。

性別でみると、『思う』と回答した人は男性76.3%に対して、女性89.1%と女性の方が12.8ポイント高くなっています。

年齢別でみると、『思う』と回答した人は、10歳代では94.5%ですが、年齢が高くなるにしたがって低下し、75歳以上で72.7%となっています。

性的指向に関して一定の理解が進んでいます。しかしながら、中高年齢層では認識が不足している人々もおり、今後はさらに啓発を進める必要があります。

3) 「家族から、L G B Tなどの性的マイノリティであることを打ち明けられても、意思を尊重し、変わりなく受け入れられると思う。」について

全体でみると、『思う』は67.0%となっています。

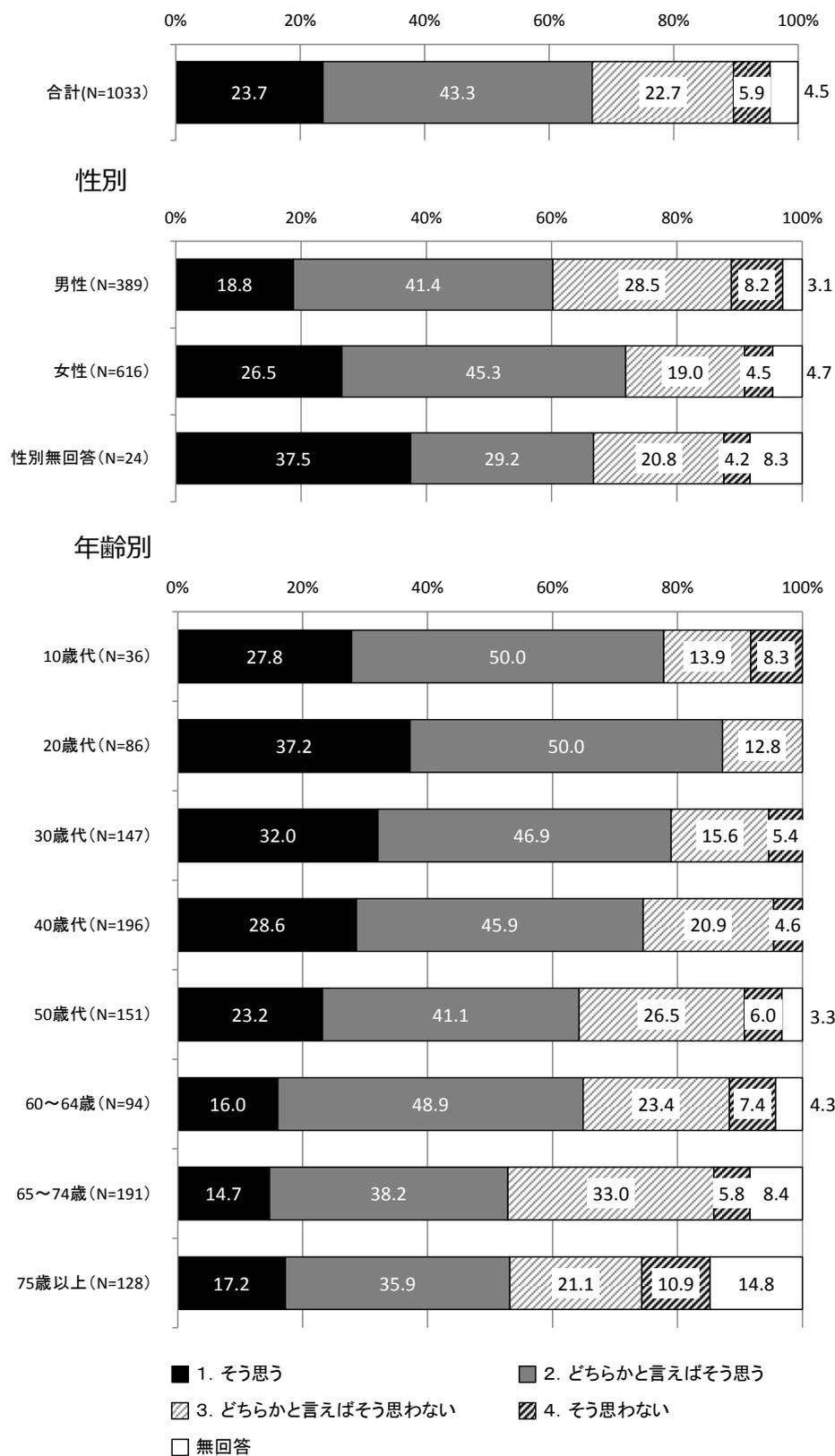
性別でみると、『思う』と回答した人は男性60.2%に対して、女性71.8%と女性の方が11.6ポイント高くなっています。

年齢別でみると、『思う』と回答した人は、20歳代では87.2%ですが、年齢が高くなるにしたがって低下し、75歳以上では53.1%となっています。

「そう思う」と回答した人の割合は、1)、2)で「そう思う」と回答した人の割合と比べ、減少しています。

1)、2)の一般論としての設問と違い、家族からの告白という自分の問題となった場合には、肯定感がやや減少しています。

図 問9 3) 「家族から、LGBTなどの性的マイノリティであることを打ち明けられても、意思を尊重し、変わりなく受け入れられると思う。」について



4) 「外見は男性でも、心の中は女性であると感じている男子生徒が、女子生徒の制服着用を望む場合は、本人の意思を尊重すべきである。」について

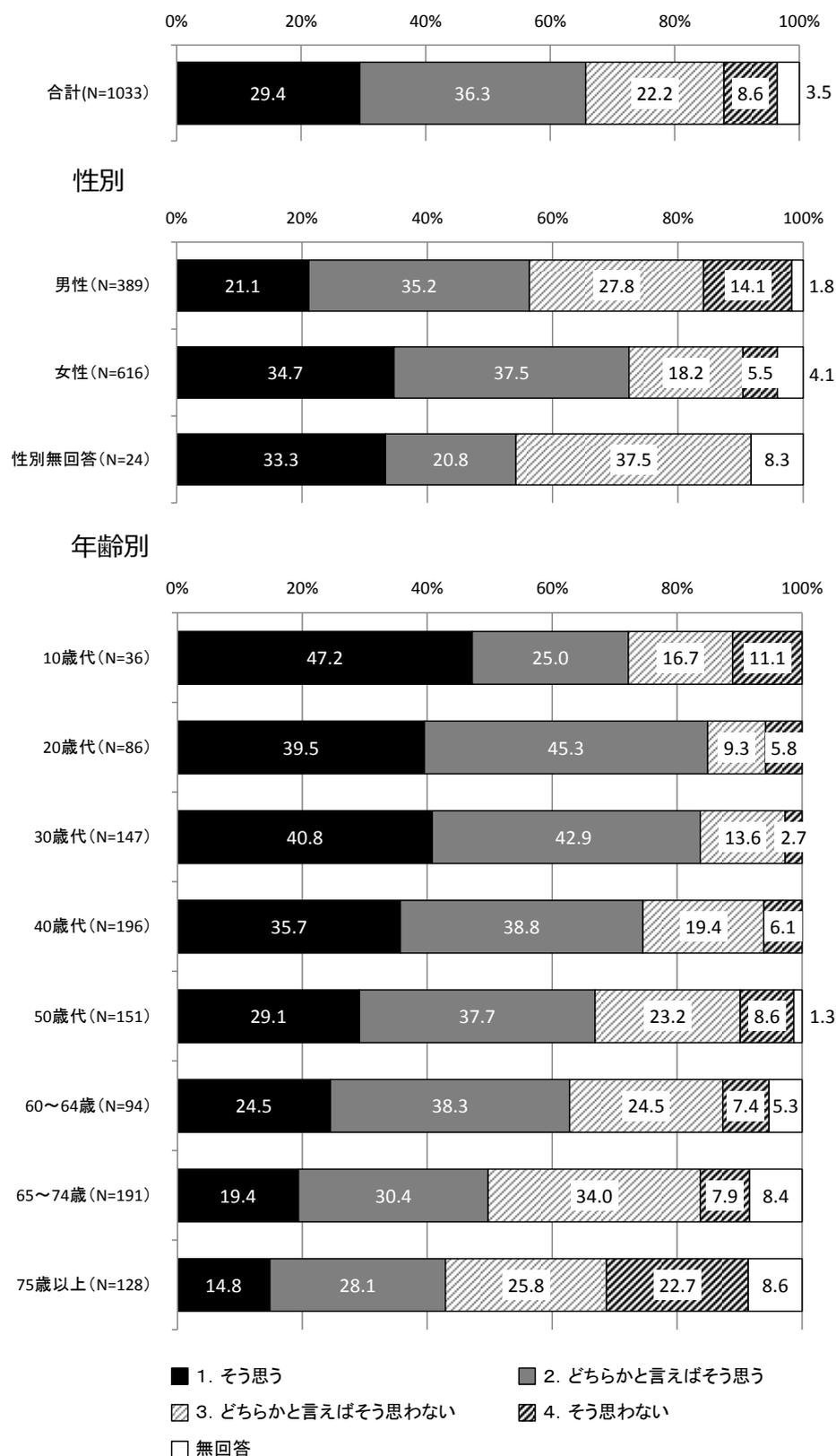
全体でみると、『思う』は 65.7% となっています。

性別でみると、『思う』と回答した人は男性 56.3% に対して、女性 72.2% と女性の方が 15.9 ポイント高くなっています。

年齢別でみると、『思う』と回答した人は、20 歳代では 84.8% ですが、年齢が高くなるにしたがって低下し、75 歳以上では 42.9% となっています。

1) の「心の中は男性であると感じている女子生徒」に関する回答に比べても、制服の着用に関しての意識に大きな違いは見られません。

図 問9 4) 「外見は男性でも、心の中は女性であると感じている男子生徒が、女子生徒の制服着用を望む場合は、本人の意思を尊重すべきである。」について



5) 「外見は男性でも、心の中は女性であると感じている男性が、女性用トイレの利用を望む場合は、本人の意思を尊重すべきである。」について

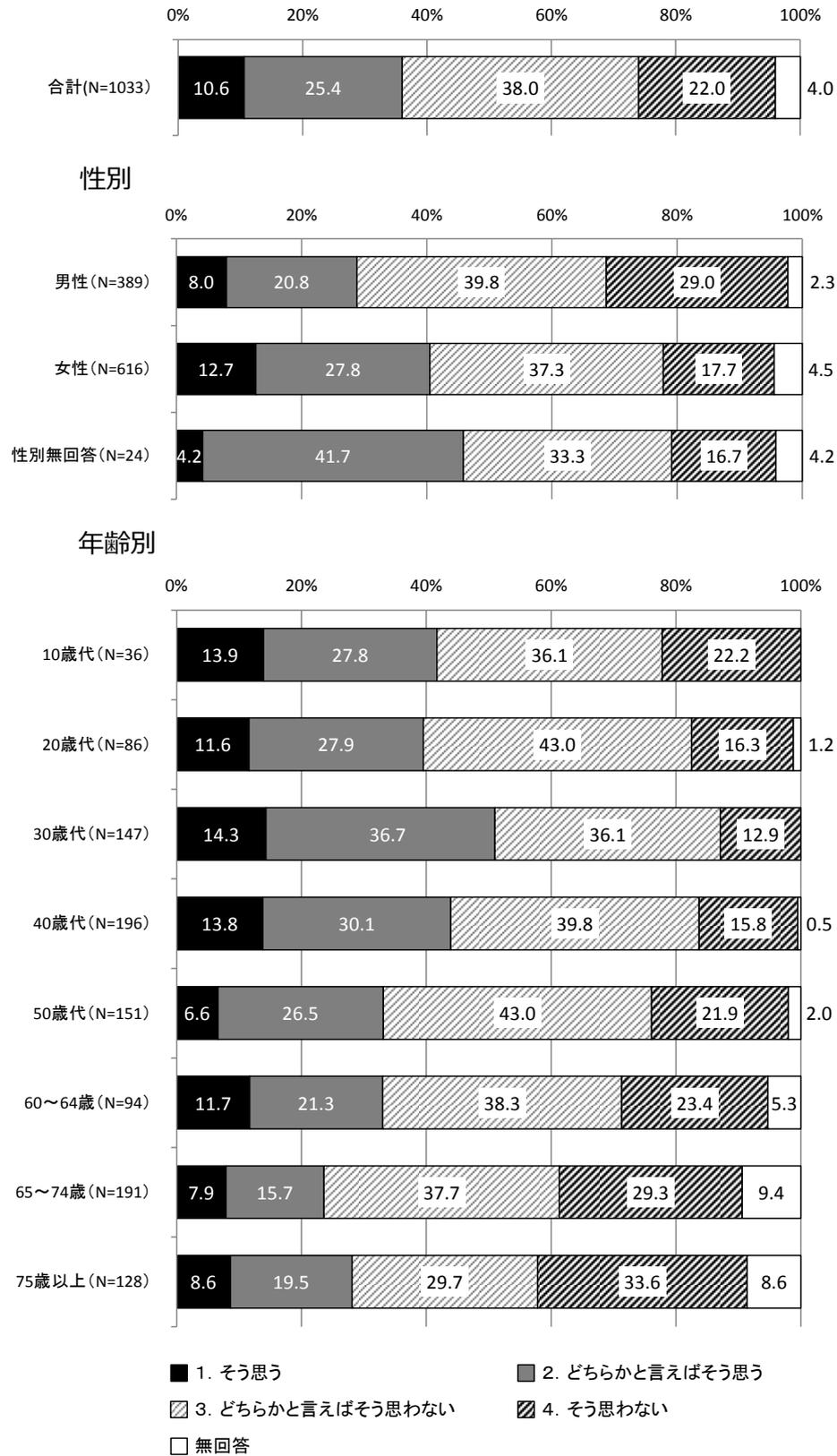
全体でみると、60.0%の人が『思わない』と回答し、36.0%の人が『思う』と回答しています。

性別でみると、『思わない』と回答した人は男性 68.8%に対して、女性 55.0%と女性の方が 13.8 ポイント低くなっています。

年齢別でみると、『思う』は、30歳代で 51.0%と最も高く、年齢が高くなるにしたがって低下しています。

1)、4) の個人として着用する制服の事例に比べて、肯定的な意見の割合は低下しており、女性用トイレの利用には抵抗感を感じている状況がうかがえます。

図 問9 5) 「外見は男性でも、心の中は女性であると感じている男性が、女性用トイレの利用を望む場合は、本人の意思を尊重すべきである。」について



<性的マイノリティについて>

性的マイノリティの人は、いくつかの調査で人口の数%は存在していると報告されており、私たちが思っているよりずっと身近な存在です。

周囲にはいないと思っけていても、私たちが気づいていないだけかもしれません。偏見や差別を恐れて、本人からは告白できないのかもしれない。

異性を好きになる人だけとは限らず、同性を好きになる人がいたり、異性も同性も好きになる人もいることを知ることが大切です。

また、「こころの性」と「からだの性」が一致していない人も少なからず存在しています。「からだの性」だけで性別を決めるのではなく、「こころの性」も尊重することが大切です。

誰もがありのままに生きられる社会になるよう、性の多様性を理解し、課題解決に向けての行動を進めていかなければなりません。

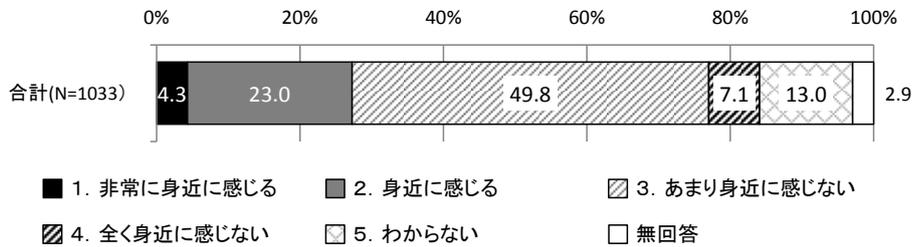
【あなた自身の人権侵害】

<あなたへの人権侵害>

問 10 「人権」を身近に感じていますか。

「非常に身近に感じる」と「身近に感じる」を合わせて 27.3%が、『身近である』と回答していますが、「あまり身近に感じない」と「全く身近に感じない」を合わせて 56.9%が、『身近でない』と回答しています。

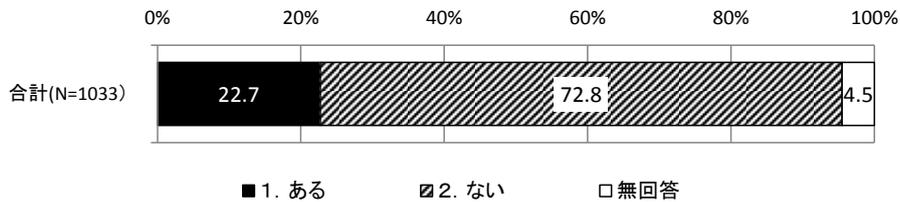
図 問 10 「人権」を身近に感じていますか。



問 11 今までに、自分の人権が侵害されたことがありますか。

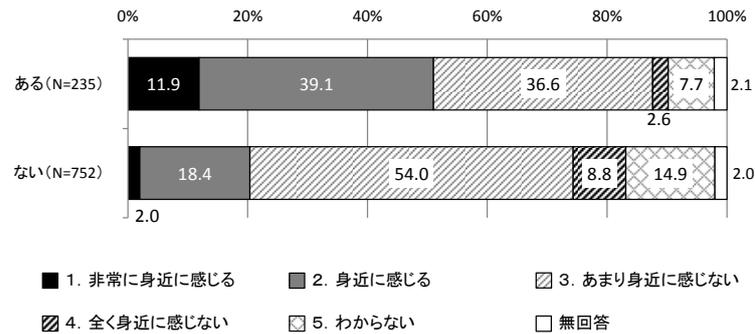
今までに人権侵害を受けたことが「ある」と回答した人は 22.7%です。「ない」と回答した人は 72.8%です。

図 問 11 今までに、自分の人権が侵害されたことがありますか。



過去に自分の人権が侵害された経験の有無別でみると、人権が侵害されことがあると回答した人では、『身近である』は 51.0%ですが、過去に自分の人権が侵害されたことがないと回答した人では、『身近である』は 20.4%となっています。

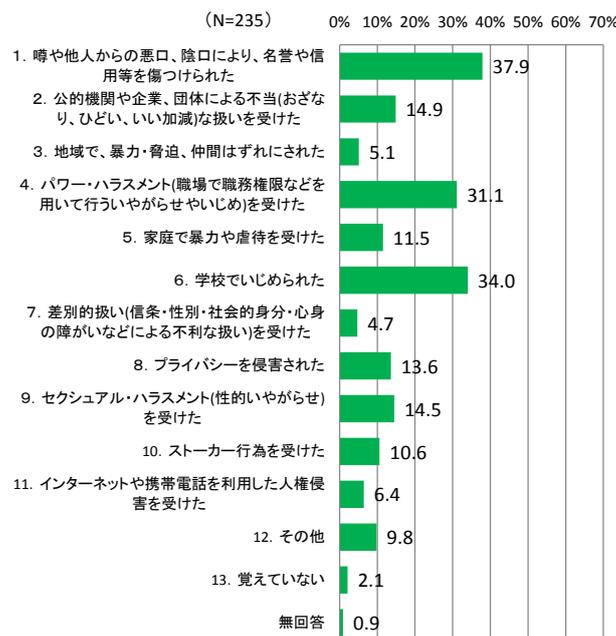
図 問 11 過去に自分の人権が侵害された経験の有無別
「人権」を身近に感じていますか。



問 11-1 それは、どのような人権侵害でしたか。(問 11 で『ある』と答えた方)

人権侵害の内容は、「噂や他人からの悪口、陰口により、名誉や信用等を傷つけられた」37.9%、「学校でいじめられた」34.0%、「パワー・ハラスメントを受けた」31.1%など、学校や職場や地域など、身近な場面で人権侵害が起きている状況がうかがえます。

図 問 11-1 それは、どのような人権侵害でしたか。(複数回答)

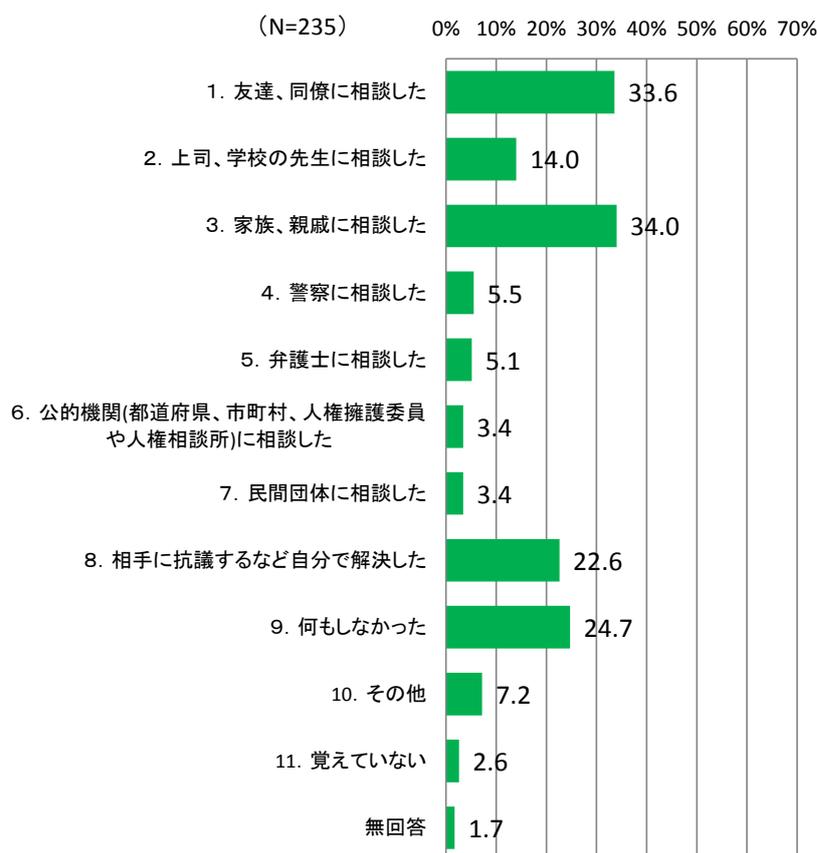


問 11-2 人権が侵害されたとき、あなたはどうしましたか。

人権が侵害されたときの対応は、「家族、親戚に相談した」34.0%、「友達、同僚に相談した」33.6%と、身近な人を相談相手に選び、また、「相手に抗議するなど自分で解決した」22.6%のような積極的な対応がみられます。しかし、公的機関や警察などへの相談の割合は低いです。

一方で、過去に人権侵害を受けたときの対応として24.7%の人は、何もしなかったとなっており、人権侵害を受けたときに相談できる場所があることをさらに周知啓発していく必要があります。

図 問 11-2 人権が侵害されたとき、あなたはどうしましたか。(複数回答)



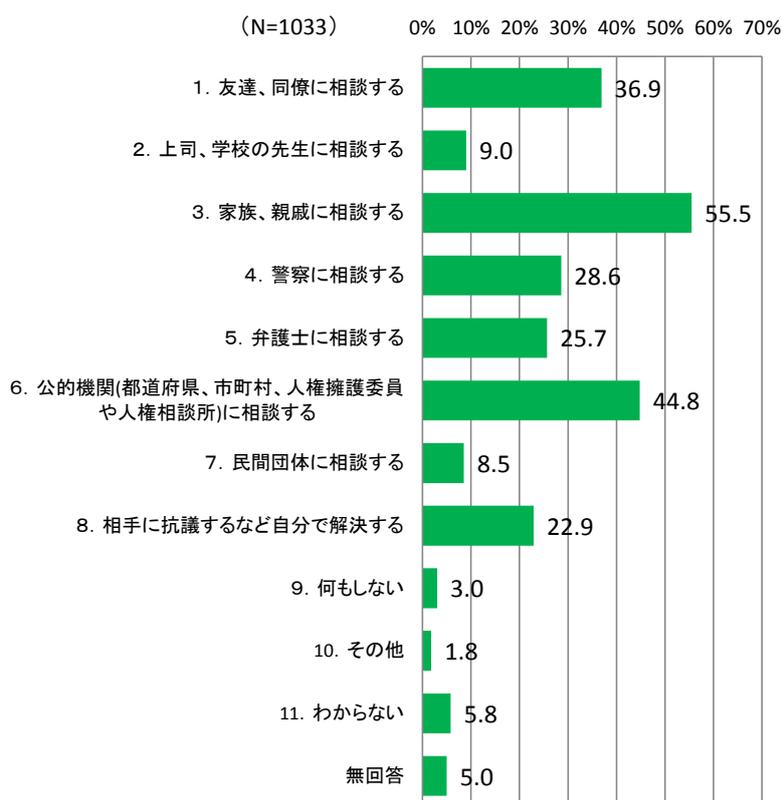
問 12 今後もし、あなたの人権が侵害された場合、どのような対応をしようと思いますか。

「家族、親戚に相談する」55.5%が最も高く、次いで「公的機関(都道府県、市町村、人権擁護委員や人権相談所)に相談する」44.8%、「友達、同僚に相談する」36.9%、「警察に相談する」28.6%となっています。

今後、人権侵害を受けたときの対応としては、公的機関や警察、弁護士に相談するとの回答が多くなっているのが特徴的です。また、「何もしない」と答えている人の割合が大きく減少しています。

今後の人権侵害に対する対応について意識の強さがうかがえます。

図 問 12 今後もし、あなたの人権が侵害された場合、どのような対応をしようと思いますか。(複数回答)

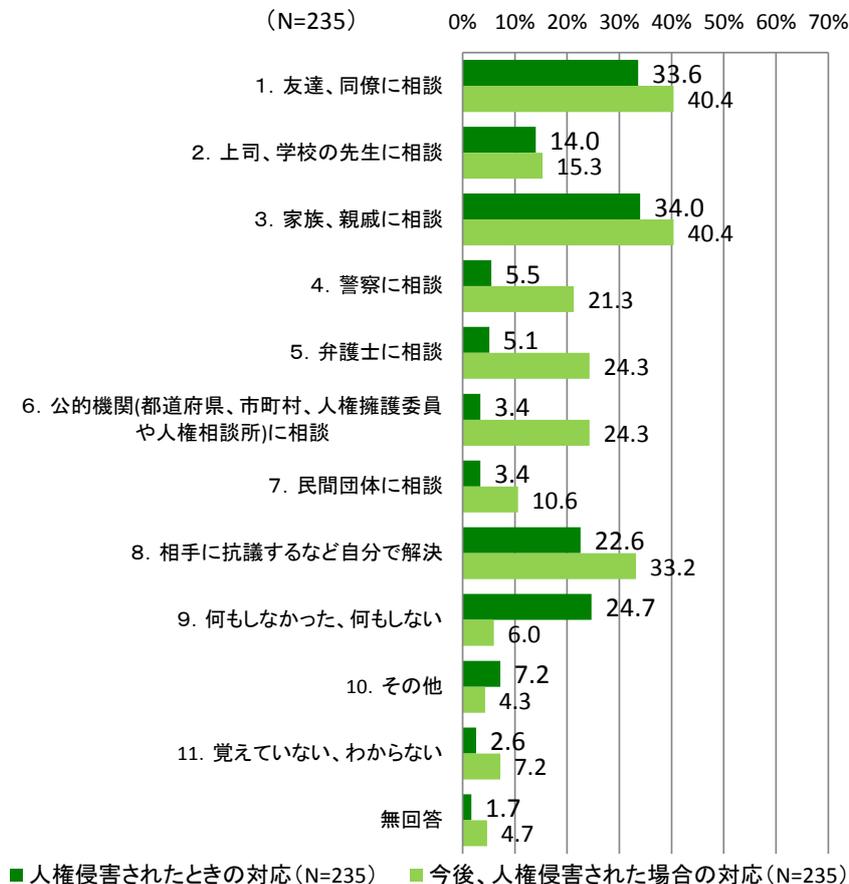


問 11 で人権が侵害されたと答えた方が行った対応と、今後、人権が侵害された場合の対応を比較

次に、問 11 で人権が侵害されたと答えた方について、『人権が侵害されたとき』の対応と『今後もし、人権が侵害された場合』の対応を比較すると、『人権が侵害されたとき』の対応では答えた方の割合が低かった「警察に相談」、「弁護士に相談」、「公的機関に相談」は、『今後もし、人権が侵害された場合』の対応では、高くなっています。

一方、『人権が侵害されたとき』の対応で「何もしなかった」と答えた方の割合と『今後もし、人権が侵害された場合』の対応で「何もしない」と答えた方の割合を比較すると、「何もしない」と答えた方の割合が大きく低下しています。

図 問 12 問 11 で人権が侵害されたと答えた方が行った対応と、今後、人権が侵害された場合の対応を比較（複数回答）

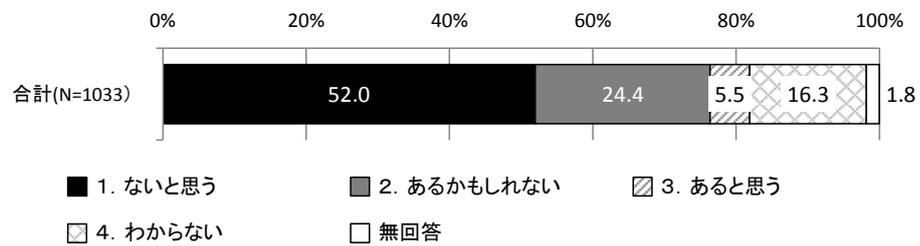


<あなたから他人への人権侵害>

問 13 今までに、あなたは他人の人権を侵害したことがあると思いますか。

「あると思う」と「あるかもしれない」を合わせて、29.9%が他人の人権を侵害した可能性があるとして回答しています。

図 問 13 今までに、あなたは他人の人権を侵害したことがあると思いますか。

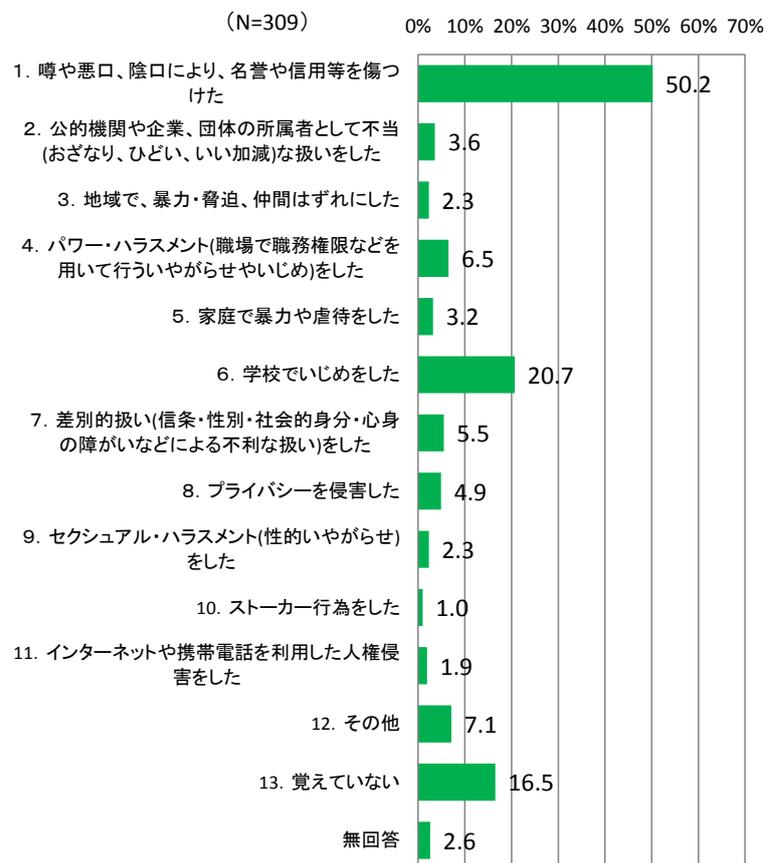


問 13 - 1 他人の人権を侵害したのは、どのような内容でしたか。

問 13 で「あるかもしれない」、「あると思う」と回答した 309 人に対して、その内容を尋ねた結果、「噂や悪口、陰口により、名誉や信用等を傷つけた」50.2%が最も高く、次いで「学校でいじめをした」20.7%となっています。

日常生活の様々な場面で他人を傷つけたり、人権を侵害している状況は多く見られます。日常生活の中で、他者への配慮や相手の立場になって考える「気づき」が大切です。

図 問 13 - 1 他人の人権を侵害したのは、どのような内容でしたか。
(複数回答)



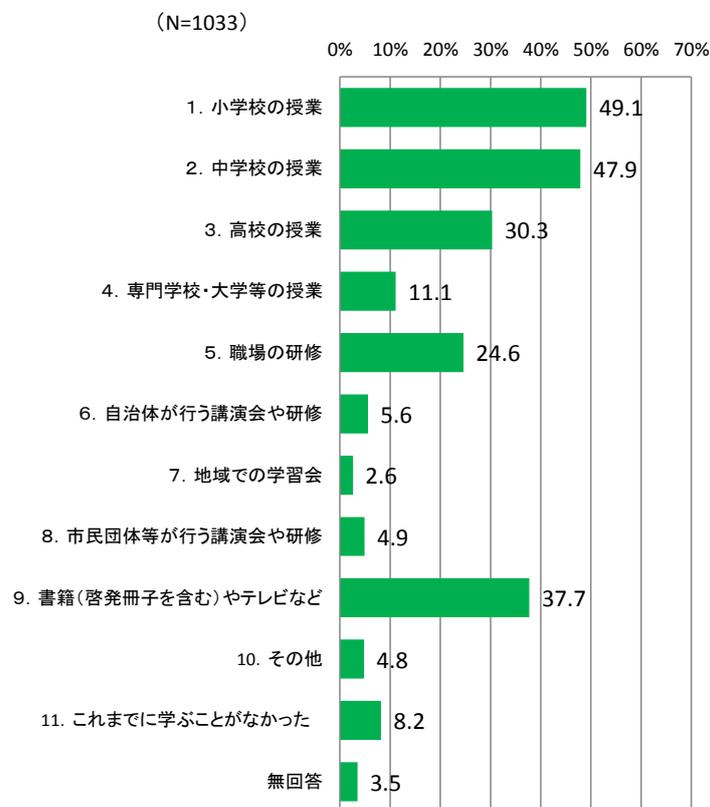
【人権に関する啓発活動】

問 14 あなたが人権について学んだのは、どのような場面ですか。

「小学校の授業」49.1%、「中学校の授業」47.9%、「高校の授業」30.3%、「職場の研修」24.6%など、学校における学習や職場における研修など組織の中で学びの機会があります。

一方、学校や職場以外ではテレビや書籍を除けば、他の項目の数値は低くなっています。

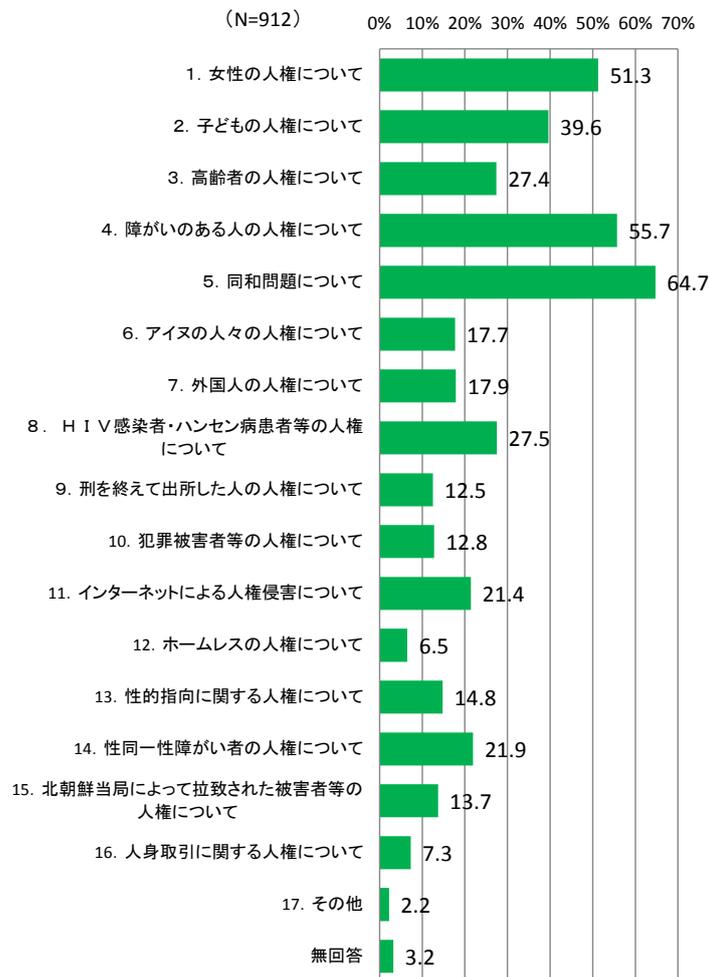
図 問 14 あなたが人権について学んだのは、どのような場面ですか。
(複数回答)



問 1 4 - 1 そのとき、学んだ人権課題はどのような内容ですか。

『人権について学んだ』と回答した 912 人に対して、その内容を尋ねた結果、「同和問題」が 64.7%と最も高く、次いで「障がいのある人の人権」、「女性の人権」、「子どもの人権」、「H I V感染者・ハンセン病患者等の人権」、「高齢者の人権」の順になっています。

図 問 1 4 - 1 そのとき、学んだ人権課題はどのような内容ですか。
(複数回答)



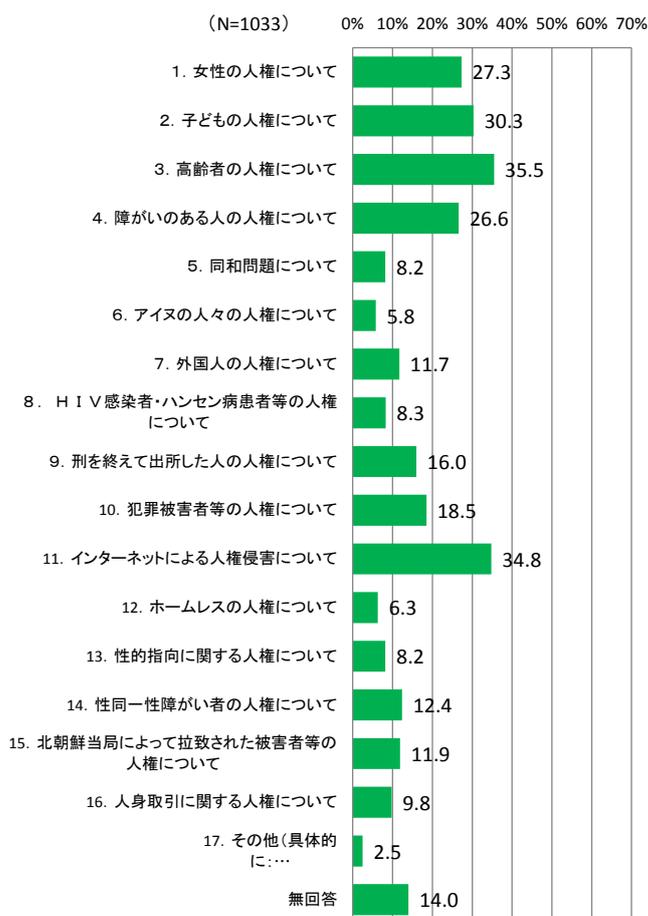
問15 今後学んでみたい人権に関するテーマはどのような内容ですか。

「高齢者の人権」35.5%、「インターネットによる人権侵害」34.8%、「子どもの人権」30.3%、「女性の人権」27.3%、「障がいのある人の人権」26.6%となっています。

「インターネットによる人権侵害」は、TV・新聞・ネットなどのメディアに取り上げられたこともあり、『そのとき、学んだ人権課題』（問14-1）では21.4%でしたが、『今後学んでみたい人権に関するテーマ』（問15）では34.8%と高くなっています。また、「高齢者の人権」でも、27.4%に対して35.5%と高くなっています。

近年様々な形で人権問題とされている「インターネットによる人権侵害」に関する学習機会を望まれています。

図 問15 今後学んでみたい人権に関するテーマはどのような内容ですか。
(複数回答)

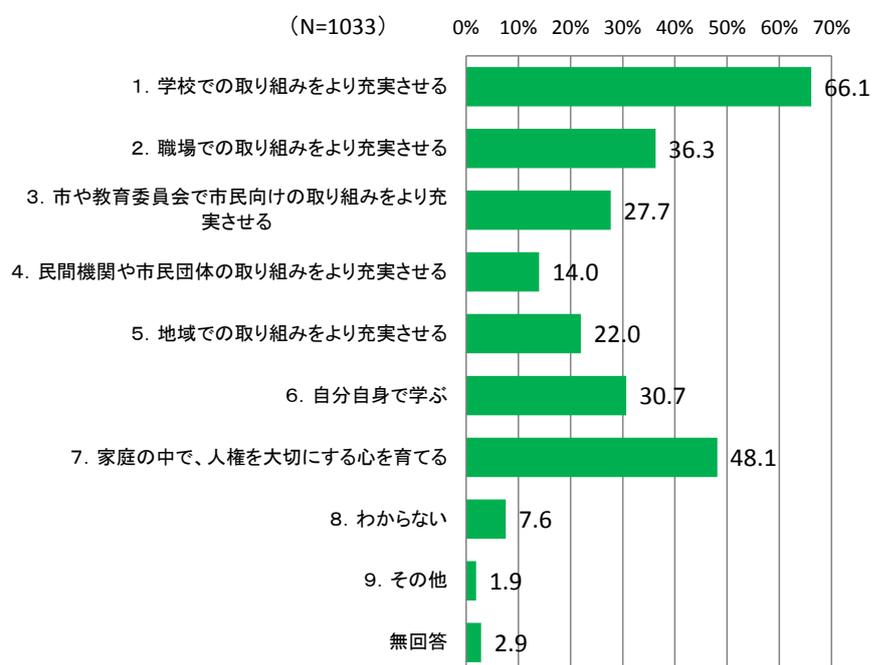


問 1 6 人権啓発を今後どのように進めていけばよいと思われますか。

「学校での取り組みをより充実させる」66.1%が最も高く、次いで「家庭の中で、人権を大切にすることを育てる」48.1%、「職場での取り組みをより充実させる」36.3%となっています。

学校や家庭、職場など身近なところでの取り組みが望まれています。

図 問 1 6 人権啓発を今後どのように進めていけばよいと思われますか。
(複数回答)

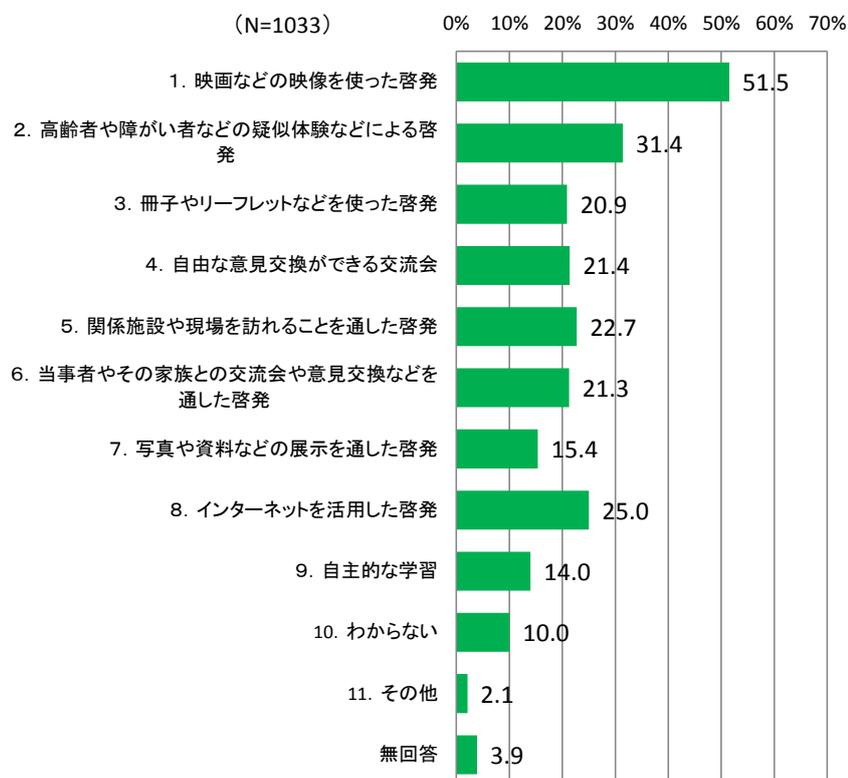


問17 人権啓発を進める上で、どのような方法が効果的と思われますか。

「映画などの映像を使った啓発」51.5%が最も高く、次いで「高齢者や障がい者などの疑似体験などによる啓発」31.4%、「インターネットを活用した啓発」25.0%となっています。

映像や疑似体験などの方法やインターネットを活用する新たな取り組みへの期待があります。

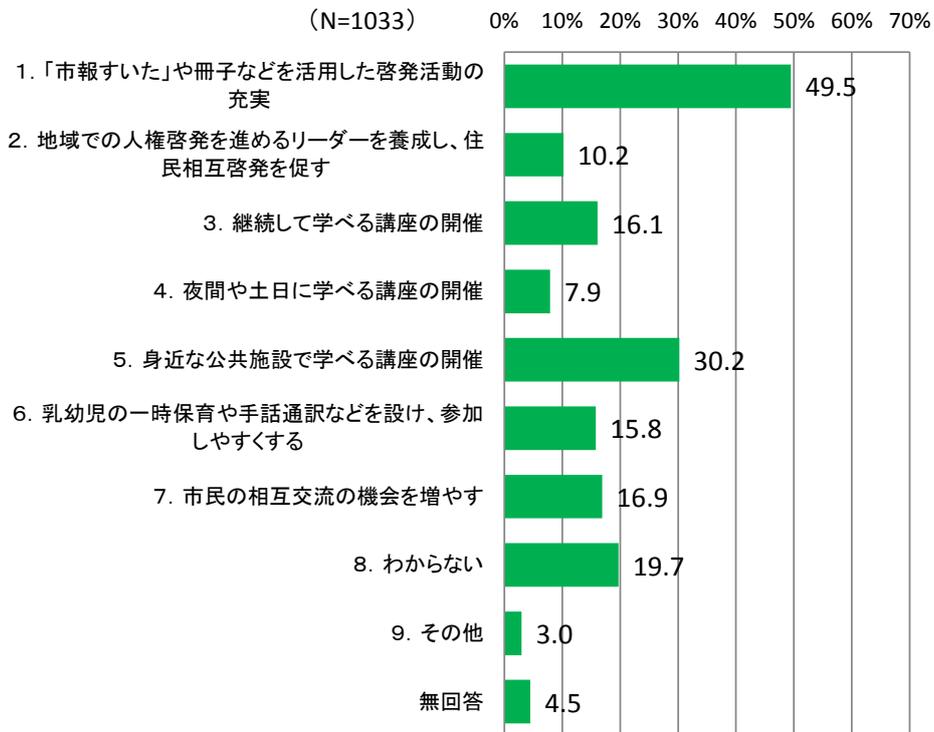
図 問17 人権啓発を進める上で、どのような方法が効果的と思われますか。
(複数回答)



問 1 8 人権啓発のための取り組みについて、市に対して望むことはありますか。

「市報すいた」や冊子などを活用した啓発活動の充実」49.5%が最も高く、次いで、「身近な公共施設で学べる講座の開催」30.2%となっています。その他多様な取り組みが市に期待されています。

図 問 1 8 人権啓発のための取り組みについて、市に対して望むことはありますか。
(複数回答)



問 19 あなたは、次にあげる条約や法律をはじめ、人権に関わる言葉をどの程度ご存知ですか。

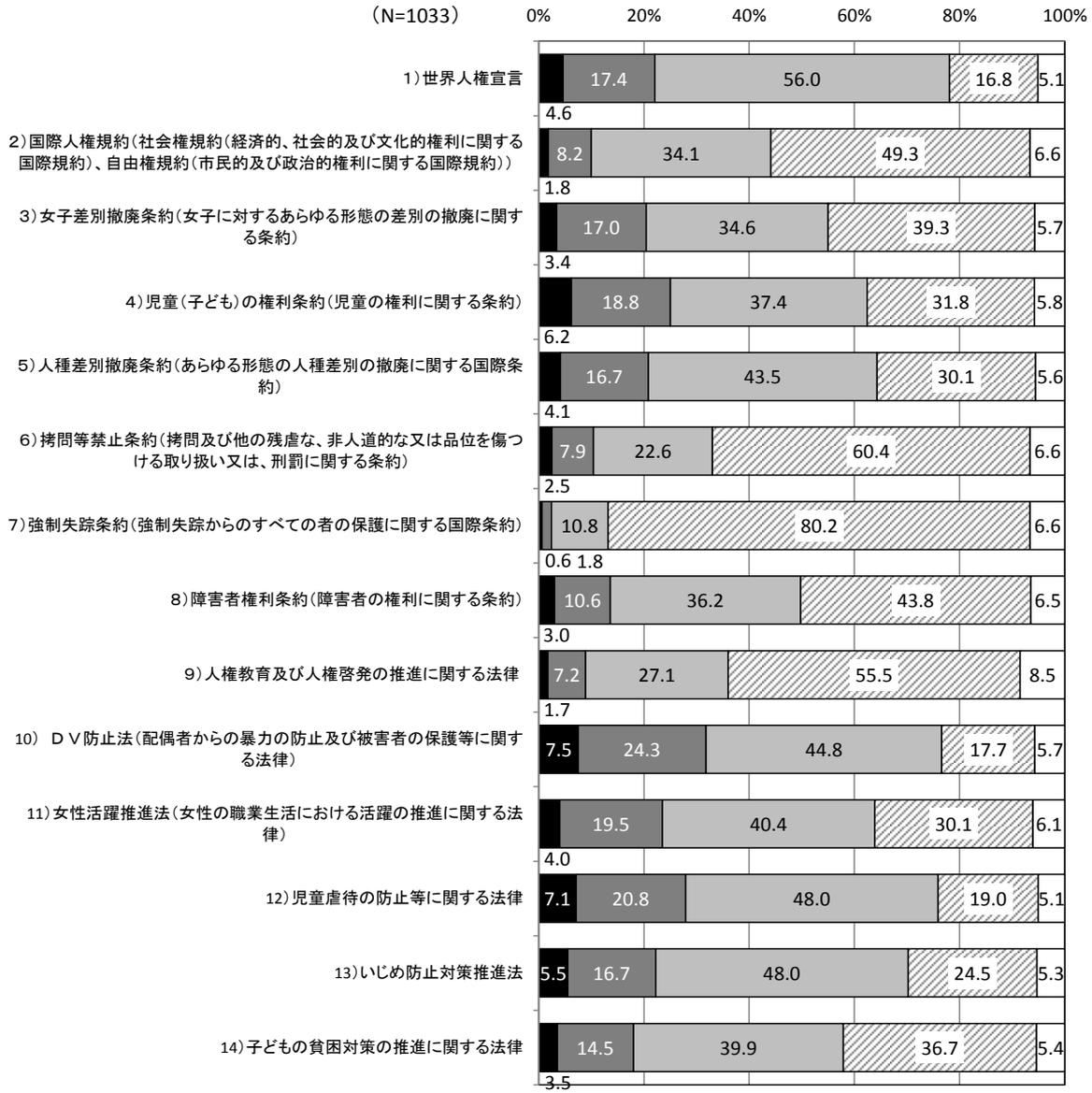
「内容を知っている」、「内容をある程度知っている」、「名称は知っている」を合わせて最も高いのは、『1) 世界人権宣言』78.0%です。

次いで、『10) DV防止法』76.6%、『12) 児童虐待の防止等に関する法律』75.9%、『13) いじめ防止対策推進法』70.2%、『19) ヘイトスピーチ規制法』67.1%となっています。

しかし、「内容を知っている」と「内容をある程度知っている」を合わせた場合では、最も高いのは『10) DV防止法』31.8%で、次いで、『12) 児童虐待の防止等に関する法律』27.9%、『4) 児童（子ども）の権利条約』25.0%、『11) 女性活躍推進法』23.5%、『13) いじめ防止対策推進法』22.2%となっています。

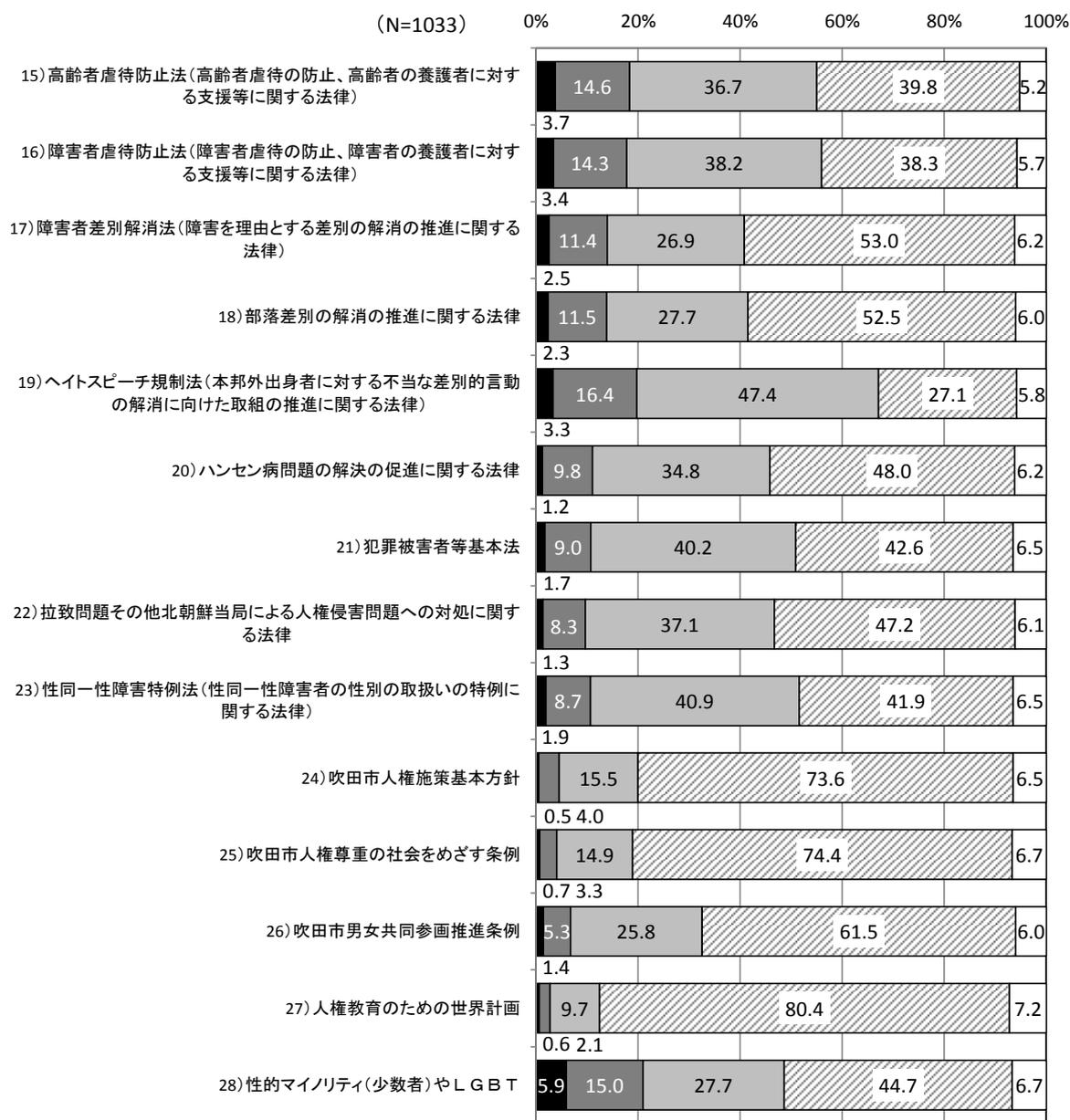
今後は、人権に関わる言葉についての認知を高めるだけでなく、その内容も知ってもらうため、様々な機会を捉えて情報発信を続け、人権問題への理解を深めていく必要があります。

図 問 19 あなたは、次にあげる条約や法律をはじめ、
人権に関わる言葉をどの程度ご存知ですか。 1 / 2



■ 1. 内容を知っている ■ 2. 内容をある程度知っている □ 3. 名称は知っている ▨ 4. 知らない □ 無回答

図 問 19 あなたは、次にあげる条約や法律をはじめ、
人権に関わる言葉をどの程度ご存知ですか。 2 / 2



■ 1. 内容を知っている ■ 2. 内容をある程度知っている ■ 3. 名称は知っている ■ 4. 知らない □ 無回答

【回答者のご意見】

- ・人と人とがふれあえる社会を作る。互いに認めあえる事が大事です。
- ・人それぞれ違ってあたり前なので、そういう考えを子供のうちから教えてゆく環境や取組が必要と思われれます。あらゆる視野で物事を見る力を子供の頃から養うことが、相互理解へ繋がると考えます。
- ・世の中にはいろんな人がいることをみんなが理解する必要がある。
- ・今まで、人権について、あまり考えたことがありませんでした。質問について、いろいろ考えてみました。私の回りにも人権侵害を受けたと聞いたこともなかったので、身近に感じることもなく難しかったです。今後気を付けていきたいと思います。
- ・自分を相手の立場に置いて、他人を思いやる気持ちを育むこと。
- ・人権は大事だが権利には義務を伴うというバランスのとれた考え方を持つべきだと思います。
- ・子どもの頃からの教育。企業における教育まで継続した教育が必要。最近では、特にネット社会の普及でSNSでの人権問題も多くあると思うので対策が必要。
- ・人権が尊重されるためには、自分の存在と同様に他人の存在を尊重することが大切だと思います。
- ・人の痛みのわかる人間に育てることが、人を大切に作る心を持って、よりよい社会につながると思う。
- ・まず家庭からだと思います。他人を思いやる心が育てばと思います。もちろん、市、地域の働きかけも大切だと思います。
- ・常日頃、人権の問題に接する事がなくて。又、あっても気付かないのかも知れない。と思います。市民が1人でも多く、行事などに参加して知る事が大切でしょう。

- ・人権という言葉は知っていても、こんなにたくさんの人権問題があるとは思っていませんでした。人権侵害を無くすには、色んな人権がある事を、まず知ってもらう事なのかなと思います。
- ・「その人の立場に立ったとき、どう思うのか」を学ぶ、考える機会を生涯にわたり設けていくといいのではないかと思います。特に義務教育期間に学ぶこと、何かを感じる事、経験を得ることは重要だと思います。
- ・今回のこのアンケートで、今まで人権についてあまり考えていなかったことに気づきました。機会があればセミナーなど参加したいです。
- ・何よりもまず「知る」ことが大切だと思います。知らず知らずの内に自分が人権侵害をする側ということもあります。知るタイミングは小学校～中学校が一番望ましいのではないのでしょうか？義務教育中ですので。当事者の話を聞くことは個人的にとっても学びがありました。
- ・身近に人権が侵害されたり、される人がいないとその存在を知ることができないので、テレビや学校の授業などで学ぶ機会があればいいと思います。

その他にも、多くのご意見を頂きました。